

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第65期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐々木 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐々木 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	37,551,556	45,281,080	39,013,225	35,337,699	32,614,659
経常利益 (千円)	2,107,832	2,336,400	1,189,761	1,525,962	1,389,232
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,541,360	1,638,600	848,512	1,049,341	971,702
包括利益 (千円)	1,603,893	1,607,597	1,108,112	827,230	1,171,062
純資産額 (千円)	9,494,368	10,728,802	11,438,646	11,940,228	12,761,325
総資産額 (千円)	25,246,940	30,010,844	27,147,314	24,623,301	25,081,317
1株当たり純資産額 (円)	2,722.78	3,071.85	3,269.35	3,412.80	3,647.54
1株当たり当期純利益 (円)	442.17	469.41	242.66	299.93	277.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	35.7	42.1	48.5	50.9
自己資本利益率 (%)	17.5	16.2	7.7	9.0	7.9
株価収益率 (倍)	6.4	5.4	13.4	7.4	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,345,550	1,028,797	1,185,049	277,907	1,401,890
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,525	2,458,858	634,046	361,818	13,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,094,882	1,903,959	1,108,188	1,465,964	538,501
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,938,014	10,414,173	9,860,463	7,756,982	8,609,648
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	420 (218)	528 (179)	503 (148)	552 (126)	577 (116)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	33,906,898	41,323,755	35,735,248	31,231,805	28,358,711
経常利益 (千円)	1,732,234	1,993,744	1,094,452	665,133	1,028,674
当期純利益 (千円)	1,304,054	1,454,149	762,531	455,388	812,803
資本金 (千円)	1,849,625	1,856,618	1,863,610	1,863,610	1,863,610
発行済株式総数 (株)	3,541,286	3,546,921	3,553,098	3,553,098	3,553,098
純資産額 (千円)	8,059,697	9,107,031	9,723,179	9,610,816	10,272,868
総資産額 (千円)	21,371,420	24,026,385	21,718,720	18,806,854	19,736,818
1株当たり純資産額 (円)	2,311.35	2,607.51	2,779.04	2,747.00	2,936.27
1株当たり配当額 (円)	111.00	118.00	93.00	100.00	105.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	374.09	416.57	218.07	130.16	232.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	37.9	44.8	51.1	52.0
自己資本利益率 (%)	17.4	16.9	8.1	4.7	8.2
株価収益率 (倍)	7.6	6.1	14.9	17.0	9.8
配当性向 (%)	29.7	28.3	42.6	76.8	45.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	145 (14)	177 (14)	173 (22)	192 (30)	178 (22)
株主総利回り (%)	114.4	107.4	139.2	102.7	109.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,235	2,973	3,765	3,380	2,700
最低株価 (円)	2,354	2,237	2,031	2,020	1,670

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1961年6月 油圧機械及び油圧機器の販売を目的として東京都港区に内外機材株式会社を設立。
- 1963年4月 関西地区販路拡充のため、大阪営業所を開設。
- 1965年10月 株式会社小金井製作所（現株式会社コガネイ）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1965年11月 焼結金属工業株式会社（現S M C株式会社）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1967年7月 本店を東京都世田谷区玉川奥沢町へ移転。
- 1969年8月 本店を東京都世田谷区等々力へ移転。
- 1969年10月 米国モートンケミカル社と総代理店契約を締結。半導体用エポキシ樹脂の販売を開始。
- 1979年4月 ネミック・ラムダ株式会社（現T D Kラムダ株式会社）と代理店契約を締結。マイコン用安定化電源の販売を開始。
- 1982年2月 泉南、和歌山地区販路拡大のため、堺出張所（のちに南大阪営業所）を開設。（2009年4月大阪営業所へ統合）
- 1982年2月 製造部門への進出及び東北地区販路拡大のため、東北事業所（現仙台営業所）を開設。
- 1982年6月 甲信越地区販路拡大のため、甲府出張所（現甲府営業所）を開設。
- 1983年11月 京滋地区販路拡大のため、京都出張所（現京都営業所）を開設。
- 1984年10月 東北事業所の製造部門を分離拡張するため、当社100%出資の連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を設立。
- 1985年3月 九州地区販路拡大のため、九州出張所（現熊本営業所）を開設。
- 1985年8月 内外エレクトロニクス株式会社泉事業所の竣工により、東北事業所の製造部門を分離。
- 1987年4月 鹿児島地区販路拡大のため、鹿児島駐在員事務所（現鹿児島営業所）を開設。
- 1990年6月 福島、山形地区販路拡大のため、福島出張所（のちに福島営業所）を開設。（2009年4月仙台営業所へ統合）
- 1990年10月 製造部門への進出及び長崎地区販路拡大のため、長崎事業所（のちに長崎営業所）を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1990年11月 青森、岩手地区販路拡大のため、北上出張所（現北上営業所）を開設。
- 1992年2月 北九州地区販路拡大のため、鳥栖出張所（現鳥栖営業所）を開設。
- 1992年10月 株式会社横河サーテックと代理店契約を締結。精密小型モーターの販売を開始。
- 1994年1月 B O S C H株式会社（現ボッシュ・レックスロス株式会社）と代理店契約を締結。ベーシックメカニカルエレメントの販売を開始。
- 1995年3月 東京多摩、相模原地区販路拡大のため、相模原出張所（のちに相模原営業所）を開設。（2011年7月東京営業所へ統合）
- 1996年3月 宮崎地区販路拡大のため、宮崎事務所（のちに宮崎営業所）を開設。（2008年4月鹿児島営業所へ統合）
- 1998年4月 大分地区販路拡大のため、大分営業所を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1998年11月 長崎事業所の製造部門を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。
- 2000年11月 本社、全営業所がISO9001の認証を取得。
- 2001年4月 商号を内外テック株式会社に変更。
- 2001年4月 物流戦略の強化のため、福島物流センター（2012年4月宮城物流センターへ統合）、九州物流センター（2009年4月福島物流センターへ統合）を新設。
- 2001年4月 中部地区販路拡大のため、名古屋営業所を開設。（2009年4月京都営業所へ統合）
- 2001年4月 保守メンテナンス機能やアウトソーシング機能の強化のため、E M S S（エレクトロニクス マニファクチャリング ソリューション サービス）事業部を新設。
- 2004年4月 事業戦略等の強化のため、九州受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年9月 事業戦略等の強化のため、近畿受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年12月 本社、東京営業所がISO14001の認証を取得。
- 2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 株式会社マキナエンジニアリングと資本提携並びに業務提携契約を締結。
- 2005年12月 株式会社ナノテムと業務提携契約を締結。
- 2006年3月 E M S S事業のうち、半導体プロセス技術に基づく技術支援事業を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。

- 2006年 6月 当社100%出資の連結子会社内外テクノシステムズ株式会社を設立。EMS事業を業務移管。  
(2009年2月全事業を休止、2010年11月解散、2011年2月清算終了)
- 2006年 9月 株式会社ナノテムと資本提携。
- 2006年12月 本店を東京都世田谷区三軒茶屋へ移転。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(のちに大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
- 2010年10月 九州地区物流の効率化を図るため、九州物流センターを新設。
- 2011年 4月 中国現地法人納宜伽義機材(上海)商貿有限公司(当社100%出資)を設立。
- 2011年 5月 物流機能の充実と効率化のため、宮城物流センターを新設。
- 2012年 4月 韓国現地法人内外テック韓国株式会社(当社100%出資)を設立。(2015年7月解散、2015年11月清算終了)
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2013年 9月 開発強化のため、開発センターを新設。
- 2013年10月 事業戦略等の強化のため、技術開発部を新設。
- 2014年12月 中国昆山地区の販路拡大のため、蘇州市に納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の昆山分公司を開設。
- 2015年 5月 山陽・山陰地区及び四国地区の販路拡大のため、広島営業所を開設。
- 2016年12月 北陸地区の販路拡大のため、長岡営業所を開設。
- 2018年 9月 入江工研株式会社、内外エレクトロニクス株式会社との間で業務提携契約(三者契約)を締結。
- 2021年 3月 入江工研株式会社、内外エレクトロニクス株式会社との間で資本業務提携契約(三者契約)を締結。
- 2022年 4月 東京証券取引所の新市場区分への移行に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。
- 2023年 4月 開発強化のため、江刺開発センターを新設。
- 2023年 8月 開発強化のため、厚木開発センターを新設。
- 2024年 4月 開発強化のため、仙台開発センターを新設。
- 2024年11月 神奈川地区の販路拡大のため、厚木出張所を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、「販売事業」及び「受託製造事業」を展開しております。

（1）事業の特色は次のとおりであります。

#### 販売事業

当社は、半導体製造装置、FPD製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しています。

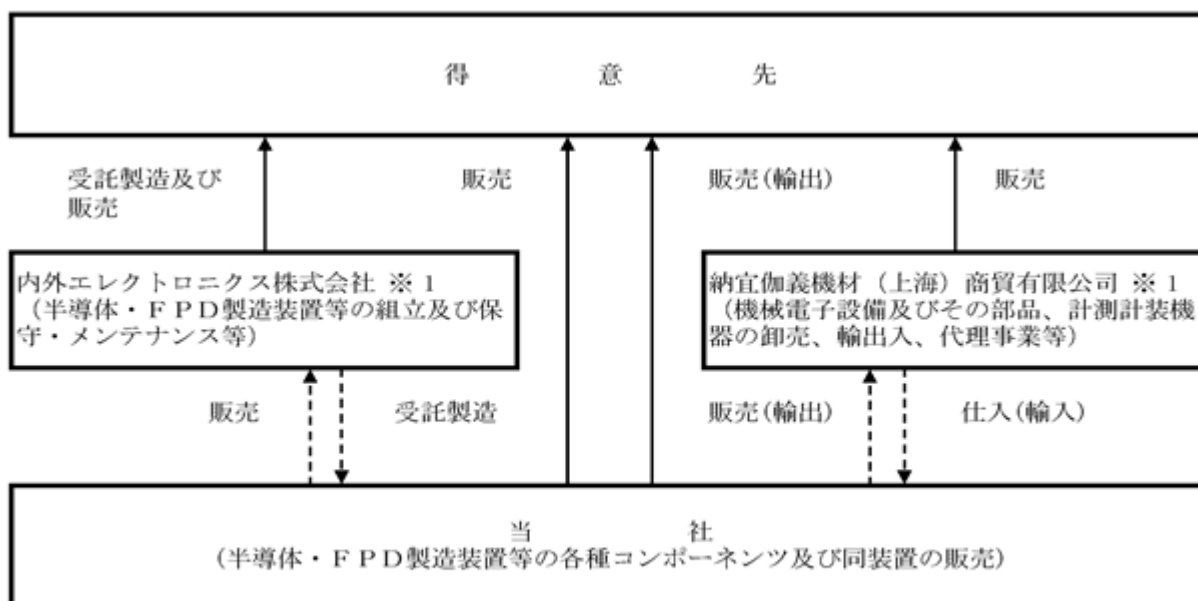
また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネツを現地メーカーや当社から仕入れ、現地に進出している日系ユーザー企業及び現地ユーザー企業に販売しております。

#### 受託製造事業

連結子会社の内外エレクトロニクス株式会社は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立、受託加工、工程管理、情報機器組立、メンテナンスサポート等の受託製造事業を行っております。

当社グループは、半導体関連企業を支えるリーディングカンパニーとして、お客様に総合的ソリューションを提供するという事業戦略に基づき、販売事業及び受託製造事業における販売（SS事業）、製品開発・技術開発（TS事業）、受託組立（MS事業）、精密加工（PS事業）、メンテナンスサポート（FS事業）の5つの事業ポートフォリオを以ってグループの総合力でお客様の幅広いニーズに対応しております。

（2）事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）※1 当社100%出資の連結子会社であります。  
2 -----▶ は内部取引であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)  内外エレクトロニクス株式会社 (注)2,3	東京都世田谷区	(千円) 100,000	受託製造事業	100.0	当社取扱商品の販売、仕入。 役員の兼任あり。 銀行借入に対し債務保証を行っております。 設備の賃貸借を行っております。 資金援助あり。
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	(千円) 220,000	販売事業	100.0	当社取扱商品の販売。 役員の兼任あり。 仕入債務に対し債務保証を行っております。 業務支援あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 内外エレクトロニクス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等・・・(1)売上高・・・6,527,007千円  
(2)経常利益・・・672,438千円  
(3)当期純利益・・・470,129千円  
(4)純資産額・・・4,841,584千円  
(5)総資産額・・・8,497,222千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、知恵と創造力を最大限に発揮して、「価値のある商品と情報の提供」「受託製造」「自社開発」「保守・メンテナンス」「加工」の5事業を通して夢のある社会に貢献いたします。

1. 国内外の法遵守に基づきフェアでオープンな経営を通して社会から信頼される企業を目指します。
2. お客様や仕入先様及び多くのステークホルダーに信頼される企業を目指します。
3. 常に最先端の情報や技術を研鑽しお客様にその価値を認めて頂く企業を目指します。
4. 地球環境に配慮した商品の提供や製造などを通してクリーンな社会へ貢献できる企業を目指します。
5. 多様性を尊重し差別やハラスメントが無い健康・安全・安心な企業を目指します。

#### (2) 経営戦略等

半導体・半導体製造装置市場は、生成AIの急速な普及を背景としたデータセンター投資の拡大が牽引し、ロジック半導体やAI向け高帯域メモリ(HBM)を中心に需要が大きく伸長しており、中長期的には、フィジカルAIを中心とした用途拡大により更に大きな成長が期待されている市場と考えております。

当社グループは、このような予測の下、更なる拡大が見込まれる半導体市場において、新たな価値・未来を創造すべく、パーパスである『あらたな価値の創造』のもと、2030年度の目指す姿を定めておりますが、AIの急速な普及と用途拡大により事業環境が大きく変化したことを踏まえ、成長機会を的確に捉えるべく、2026年度を初年度とする新たな中期経営計画「MIRAI 2030」を策定しました。

「MIRAI 2030」では、「MIRAI 2026」の基本戦略を継承しつつ、急拡大するAI市場を見据え、AIを活用した以下の3つの成長戦略を新たに加え、AI事業を軸としたビジネスモデル変革による事業拡大を目指してまいります。

1. フィジカルAI戦略： AI×ロボティクスによる製造装置の自動組立やAI予知保全の実現
2. AI/SCMシステム戦略： AIエージェントを活用した「調達のハブ」への進化
3. AI人材育成戦略： AIを活用した人材育成と技術者及び技能者のナレッジの継承

これらの取り組みを通じて、半導体市場における景気循環(シリコンサイクル)に対する耐性の強化を図り、「受託製造」からトータルソリューションを提供する「メーカー」への変革を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前中期経営計画「MIRAI 2026」においては、売上高、営業利益、自己資本比率、自己資本利益率(ROE)としておりましたが、中期経営計画「MIRAI 2030」の策定に伴い、収益性を重視する観点から経営上の目標の達成状況を判断するための指標を、売上高、営業利益率、自己資本利益率(ROE)といたしました

中期経営計画「MIRAI 2030」の1年目である2027年3月期の目標値は、売上高40,600百万円、営業利益率3.7%、自己資本利益率(ROE)7.6%であります。

#### (4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、米国の関税政策をはじめとする通商政策の不確実性や、中東情勢等の地政学リスクの高まりにより、外部環境の不確実性が高まっており、国内外の経済活動への影響は、今後とも注視することが必要と考えております。

当社グループの主要な顧客の多くが係わる半導体・半導体製造装置市場は、特に景気循環(シリコンサイクル)の激しい市場ではありますが、生成AIの需要拡大を背景に、データセンター向け高帯域メモリ(HBM)を中心としたDRAM投資に加え、先端ロジック投資の拡大が期待されており、中長期的には、フィジカルAIを中心とした用途拡大により更に大きな成長が見込まれております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営方針及び中期経営計画の基本方針を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### <半導体関連企業を支えるリーディングカンパニーとしての基盤強化>

当社グループは、グループシナジーを最大限に発揮し経営基盤をより強化するため、販売（S S事業）、製品開発・技術開発（T S事業）、受託組立（M S事業）、精密加工（P S事業）、メンテナンスサポート（F S事業）の5つの事業ポートフォリオを以て、販売、設計・開発、組立、加工、メンテナンスサポートまでのトータルソリューションサービスを提供し、当社グループの更なる価値向上を目指してまいります。

##### 1. 販売（S S事業）の強化

安定的な部材供給を実現するとともに技術商社として、お客様の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業により、単なるサプライヤーとしてではなく付加価値を提供するサプライチェーンにて、仕入先様とお客様を繋いでまいります。

また、グループ全体としての効率化・合理化を図るため、AIを活用した業務プロセスの見直しや新たなSCM（サプライチェーンマネジメント）の推進、AI需要予測・在庫最適化等により、当社の市場優位性を高めてまいります。

##### 2. 製品開発・技術開発（T S事業）の強化

当社グループは、開発センター（新潟県長岡市）、江刺開発センター（岩手県）、厚木開発センター（神奈川県）、仙台開発センター（宮城県）の4つの開発拠点を保有し、「高真空/制御技術」に係わる開発力強化に取り組んでおります。

今後もこれらの開発拠点のほか、事業提携やM & Aにて、当社技術とシナジーのある革新技術の獲得を推進し、フィジカルAIに係わる技術の実証開発や自社製品の開発等にも積極的に取り組んでまいります。

##### 3. 受託組立（M S事業）の強化

市場の成長に伴う受注の増加に向けた生産設備・工場の拡張・新設等の生産体制の整備を行うとともに、新たな組立・製造技術の獲得により、領域の拡大を目指しております。

今後は、「フィジカルファブ（スマートファクトリー）」「ロボット×AIによる自動化」により、省人化・省工程化・高生産化に取り組み、収益力の強化を進めてまいります。

##### 4. メンテナンスサポート（F S事業）の強化

メンテナンスサポートの受注拡大に向けた技術者の増強とAIやVRを活用した遠隔トレーニングシステムによる育成期間の短縮に努め、収益の早期実現に向けた体制の構築に努めております。

また、長年の開発・製造により培われた技術や修理履歴データを基にAIを活用した「壊れる前に直す予知保全技術」を外販に生かし、顧客のダウンタイム削減に貢献するとともに、新たなビジネスチャンスをつかんでまいります。

##### 5. 加工（P S事業）の確立

事業提携やM & Aを活用し、精密加工機能の充実を図り、お客様からの様々なご依頼に迅速に対応することで、付加価値の高いトータルソリューションサービスを提供してまいります。また、AIを活用し加工技術の最適化を図れる仕組みを構築してまいります。

##### <人財への取り組み>

当社グループは、企業の競争力の源泉は「人」であり、多様な人財が互いの価値観の違いを認め合い、個人と組織の力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の成長につながると考えております。

詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）人的資本（人財の多様性を含む。）」に記載しております。

< 社内の多様性の確保 >

当社グループは、全従業員が各々のライフステージに合わせて活躍できる職場環境づくりを積極的に推進しており、家庭と仕事の両立支援や女性の活躍促進策として、育児休業・介護休業、在宅勤務や時間有休制度を導入しております。

今後も人事制度の変革を進めることにより、働きがい、働きやすさの向上と多様な人財の活躍推進に取り組んでまいります。

< 急激な外部環境の変化への耐性強化 >

中東情勢の影響によるナフサをはじめとする石油由来の供給リスクやエネルギー価格の高騰、中国のレアアース輸出規制、米国の関税措置を含む通商政策の動向、さらには人件費・原材料費上昇の継続など、当社グループを取り巻く外部環境は引き続き先行きが不透明な状況にあります。このような環境下において、政治・経済・社会・技術の4つの視点から当社グループに影響を及ぼす要因を的確に分析し、迅速な意思決定が行える体制の強化を図るとともに、急激な変化にも対応できるよう、一定の現預金を保有してまいります。

また、このような体制を支える基盤として、当社グループが定めるパーパス・ビジョン・ミッションを全社員に浸透させ、あらゆる変化やリスクに柔軟に対応できる人財の育成に取り組んでまいります。

< 経営管理体制の強化 >

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレート・ガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な強化に取り組んでまいります。

具体的には、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の各分野において実効性の向上を図り、内部統制システムの充実に努めるとともに、グループ全体のガバナンス体制の整備を推進し、持続的な企業価値の向上を支える経営基盤の構築を図ってまいります。

< サステナビリティに関する取り組み >

当社グループは、持続可能な事業成長のためにサステナビリティを意識した経営が重要と考えております。

詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

半導体やF P Dは、モバイル・A V機器やデータサーバー等、さまざまな製品に搭載され、I o TやA I等の進展により加速するデータ社会において中心的な役割を担い、より便利で豊かな社会を構築します。

当社グループは、経営理念として、主要事業である半導体製造装置、F P D製造装置等に使用される空気圧機器をはじめとした部材・ユニット品の販売・製造を、環境負荷低減に配慮した製品の販売や製造技術・生産性の向上を通じて、社会の課題解決や発展に貢献することを目指しており、サステナビリティの推進は、この経営理念の実現そのものであると考えております。

具体的には、これまでの取組みのほか、A I駆動型調達エコシステムによる需要予測・在庫最適化の推進、自動組み立て・A I予知保全による生産性の向上・ダウンタイムの削減体制の構築を行ってまいります。

また、国連が掲げるS D G sの目標年である2030年に向け、当社グループの中期経営計画「M I R A I 2030」と歩調を合わせ、持続可能な社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

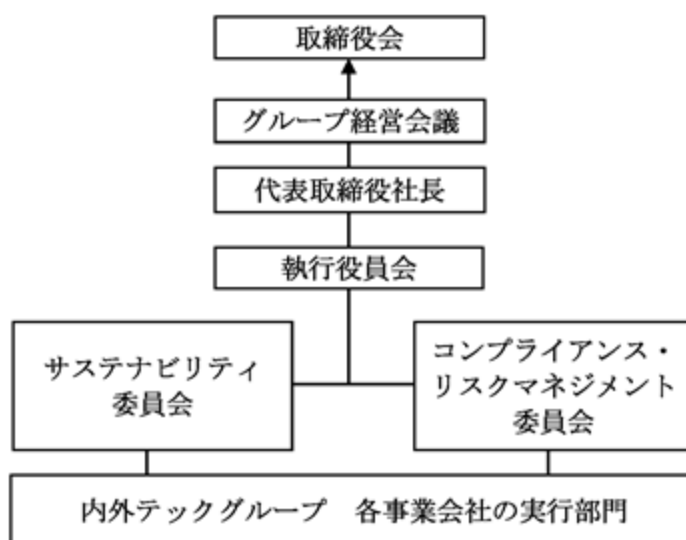
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ活動を重要な経営課題の一つと捉え、この活動を積極的かつ着実に推進するため、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しております。

#### サステナビリティに関する委員会の体制



主な組織体の役割

組織体	責任者	役割
取締役会	代表取締役社長	・サステナビリティ委員会から気候変動を含むサステナビリティ課題全般に関する報告を受け、サステナビリティ方針の決定、マテリアリティ（重要課題）の特定のほか、審議・承認・指示・監督を行う。
サステナビリティ委員会	代表取締役社長	・サステナビリティ方針案の策定・採決、マテリアリティ（重要課題）案の策定・採決、当該方針案等を取締役会へ上程する。 ・リスクカタログによるリスクの事業及び財務への影響度評価のほか、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会から報告されるリスク分析の結果を受け、リスクと機会を特定し、時間軸と発生の可能性を考慮し、優先順位付けを行い、取締役会に報告する。 ・取締役会にて決定した方針に基づく各事業部門のサステナビリティ年度目標設定への支援、マテリアリティP D C AのP Aを行う。 ・取締役会と各部門の連携を図る。
コンプライアンス・リスクマネジメント委員会	代表取締役社長	・重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行うほか、各事業部門から報告される情報を受け、当社グループの業務運営における潜在リスクの把握と分析を行い、予防策の立案のほか、顕在化したコンプライアンス違反、個別の問題解決に係る協議・施策の立案・進捗管理を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会に報告する。

2025年度主な会議体におけるサステナビリティ議題

1．取締役会

時期	議題
2025年4月	サステナビリティ目標2024年度結果報告及び2025年度の目標報告

2．サステナビリティ委員会

時期	議題
2025年5月	サステナビリティ進捗報告
2025年9月	サステナビリティ進捗報告
2025年11月	サステナビリティ進捗報告
2026年3月	サステナビリティ進捗報告

3．コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

時期	議題
2025年4月 ～2026年3月	重点対応策の実行状況のモニタリング報告 潜在リスク（超過勤務）の把握と対策の実施
2025年5月	リスクカタログによるリスクの事業及び財務への影響度評価

戦略

当社グループは、事業を通じて取り組むサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を当社グループのパーパス、ビジョン、ISO14001、SDGs、RBA、カーボンニュートラル、取引先のCSR・BCPアンケート項目等を踏まえ、サステナビリティ委員会で議論し、取締役会において特定しております。

中期経営計画 MIRA I 2030 「Naigai Frontier Gate」（2026年度～2030年度）においては、「新市場創造戦略」「エンジニア」「ガバナンス強化」「エンゲージメント向上」「環境対応」「共同研究開発」「サプライチェーンとバリューチェーンの統合」「資本コストを意識した経営」の8つのマテリアリティに加え、「AI・DX推進」「地政学・サプライチェーンリスク対応」の2項目を新たに追加し、10のマテリアリティを基に、「リスク」と「機会」の二側面で捉え、特に重要と認識したリスクと機会に基づき、サステナビリティ目標・KPIを設定し、各社・部門・個人にて取り組んでおります。

特に重要と認識したリスクと機会

マテリアリティ	機会	リスク
新市場創造戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益獲得による企業の成長力強化</li> <li>・フィジカルAI・AI/SCMシステム等の新成長戦略による新規事業領域の開拓</li> <li>・M&amp;Aによる技術・人財の獲得と事業領域の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れにより現市場が縮小した場合の収益力の低下</li> <li>・投資回収が出来ない場合の会社体力の消耗</li> <li>・新成長戦略の技術開発が計画通りに進まない場合の中計達成遅延</li> </ul>
エンジニア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体市場拡大のキャッチアップによる収益の拡大</li> <li>・AI人財300名体制の構築による技術力の飛躍的向上</li> <li>・FRONTIER ACADEMYによる人財育成の仕組み化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる収益機会の逸失</li> <li>・AI人財の獲得競争激化による計画遅延</li> <li>・技能継承の失敗による競争力低下</li> </ul>
ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値や社会的信用の向上</li> <li>・収益構造改革等による企業の成長力強化</li> <li>・ビジネスモデル変革委員会による新成長戦略の推進体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる企業イメージの低下</li> <li>・社会要請の認識欠如、発想力の低下</li> <li>・新成長戦略に係る意思決定の遅延</li> </ul>
エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着率向上に伴う雇用の安定</li> <li>・社員のやりがいによる生産性の向上</li> <li>・スムーズなチーム連携による組織の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによるモチベーションの低下</li> <li>・離職率の上昇</li> <li>・生産性の低下</li> </ul>
環境対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動に適應する顧客ニーズ、新規顧客獲得機会の増加による収益拡大</li> <li>・生産工程等の効率化</li> <li>・2030年CO2 70%削減、2040年Net Zero達成による社会的信頼の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる社会的信頼の低下</li> <li>・炭素税・エネルギーコストの増加による収益の悪化</li> <li>・中東情勢等の地政学リスクに伴うエネルギー価格高騰</li> </ul>
共同研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先からの評価の向上</li> <li>・新たな収益機会の獲得による企業の成長力強化</li> <li>・産学連携・スタートアップとの提携によるフィジカルAI技術の加速</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる収益力の低下</li> <li>・取引の縮小・停止</li> <li>・技術開発の方向性が市場ニーズと乖離するリスク</li> </ul>
サプライチェーンとバリューチェーンの統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンと当社のバリューチェーンの統合による市場への新たな価値の提供</li> <li>・AI/SCMシステムによる調達プラットフォーム事業の確立</li> <li>・1,500社のサプライヤーネットワークのAI統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによるサプライチェーンにおける存在価値の喪失</li> <li>・地政学リスク（中東情勢等）によるサプライチェーン断絶</li> <li>・ヘリウム等の重要素材の供給不安</li> </ul>

マテリアリティ	機会	リスク
資本コストを意識した経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値の向上による株価の上昇</li> <li>・PBR 1倍以上の達成による投資家の増加</li> <li>・ROE 12.5%達成による資本効率の改善</li> <li>・投資資金の獲得による更なる成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる株価の下落</li> <li>・株価の下落による資金調達力の低下</li> <li>・投資が出来ないことによる取引の縮小・停止</li> </ul>
AI・DX推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI活用による業務効率化と生産性向上</li> <li>・フィジカルAI・AI/SCMによる高粗利事業の創出</li> <li>・AI予知保全サービスの外販による新規収益源の確立</li> <li>・デジタルツイン基盤による製造プロセスの革新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI技術の急速な進化に対する対応遅延</li> <li>・AIシステムのセキュリティリスク（サイバー攻撃等）</li> <li>・AI人財の確保困難による戦略推進の遅延</li> <li>・AI投資の回収が計画通りに進まないリスク</li> </ul>
地政学・サプライチェーンリスク対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地政学リスク顕在化によるリショアリング加速（国内半導体投資増）</li> <li>・サプライチェーン混乱時のAI/SCMシステムの価値向上</li> <li>・BCP体制強化による顧客からの信頼獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホルムズ海峡封鎖の長期化によるエネルギーコスト急騰</li> <li>・ヘリウム供給危機による半導体Fab稼働率低下</li> <li>・米中対立・関税強化による顧客の設備投資抑制</li> <li>・航空貨物容量減少による装置輸送遅延</li> </ul>

#### リスク管理

当社グループのリスクにつきましては、グループで組成されるサステナビリティ委員会及びコンプライアンス・リスクマネジメント委員会において特定・管理する体制となっており、両委員会はともに親会社代表取締役が委員長を務め、連携を図っております。

#### イ．リスクと機会を特定するプロセス

当社グループは、リスク管理体制の維持、向上を図るため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、各担当取締役が実施する優先度の高いリスクと機会について作成された経営上重要なシナリオに基づく年1回のリスクカタログによるリスクの事業及び財務への影響度評価のほか、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会から報告されるリスク分析の結果を受け、リスクと機会を特定し、時間軸と発生の可能性を考慮し、優先順位付けを行い、取締役会に報告を行っております。

#### ロ．リスクと機会を管理するプロセス

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行うほか、各事業部門から報告される情報を受け、当社グループの業務運営における潜在リスクの把握と分析を行い、予防策の立案のほか、個別の問題解決に係る協議・施策の立案・進捗管理を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会に報告しております。

指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ目標を管理する指標として各々数値目標を定め、活動しております。

< サステナビリティ目標の進捗 >

マテリアリティ	サステナビリティ目標	サステナビリティ KPI	2026年 3月期 目標	2026年 3月期 実績	2027年 3月期 目標	2031年 3月期 目標 (新規)
新市場創造戦略	未開拓市場（新市場・新製品）への進出、及び新成長戦略の事業化	開発製品（自社・共同開発）、及びAI関連事業の立上げ件数	0件	1件	3件	3件以上
エンジニア	メンテナンスサポート分野の技術者増員と、人材育成システムの強化、及びAI人材の育成	エンジニアの充足率  AI人材数（累計）	100.0%	100.0%	100.0%  50人	100.0%  300人
ガバナンス強化	社外取締役の比率、及び女性取締役の選任（提出会社）  ビジネスモデル変革委員会の設置・運営	社外取締役比率  女性取締役	34.0%  1人	37.5%  1人	34.0%  1人	34.0%以上  1人以上
エンゲージメント向上	働きがい、働きやすさの向上と多様性の確保	女性管理者比率	9.0%	11.0%	10.0%	11.5%
環境対応	CO2削減（2022年度比） 再生可能エネルギーへの切替え	2030年 目標70%減、2040年 Net Zero 再エネ比率	12.0%	34.1%	36.5%  30.0%	70.0%以上  80.0%以上
共同研究開発	他社との協業による新製品・新技術の研究開発産学連携・スタートアップとの提携	共同開発による開発件数	3件	4件	4件	10件以上（累計）
サプライチェーンとバリューチェーンの統合	サプライチェーン1,500社と、当社グループのバリューチェーンの統合により、市場に新たな価値を提供 AI/SCMプラットフォームの構築	営業利益率	3.5%	4.3%	3.7%	7.0%以上
資本コストを意識した経営	企業価値向上 PBR 1倍以上の達成 ROE 12.5%の達成	PBR ROE DOE	1.0	0.63 7.9% 3.0%	1.0 7.6% 3.0%	1.0 12.5% 3.0%
AI・DX推進	AI活用による業務効率化と新規事業の創出 フィジカルAI・AI/SCMシステムの事業化	AI関連売上高  AI活用業務自動化率			1百万円  20.0%	100億円  80.0%
地政学・サプライチェーンリスク対応	BCP体制の強化 サプライチェーンの冗長性確保 エネルギー調達が多角化	BCP訓練実施回数  法規制対象品の調査回答率			2回  60.0%	4回以上  100.0%

(2) 人的資本（人財の多様性を含む。）

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下の通りであります。

なお、人的資本（人財の多様性を含む。）に関する経営戦略と関連付けた人財戦略及び従業員給与等の決定方針については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人財戦略に関する基本方針等」に記載しております。

当社グループは、中期経営計画2030「Naigai Frontier Gate」（以下「MIRAI 2030」）において、人的資本の強化をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しております。ここでは当該マテリアリティに関するガバナンス、戦略（特に重要と認識したリスク及び機会への対処を含む。）、リスク管理（リスク及び機会を識別・評価・管理するプロセス）並びに指標及び目標について記載いたします。

ガバナンス

当社グループは、人的資本に関する重要事項について、当社の取締役会による監督のもと、以下のガバナンス体制を構築しております。

イ．取締役会による監督

取締役会は、MIRAI 2030の進捗管理の一環として、人的資本に関する指標及び人財戦略の実行状況を監督しております。コーポレートガバナンス委員会は人事制度改革及び従業員エンゲージメントの状況を、サステナビリティ委員会は多様性に関する指標及びエンジニア採用・育成の進捗を、それぞれ定期的に検証し、取締役会に報告しております。取締役会はこれらの報告に基づき、経営戦略と人財戦略の整合性を検証し、必要に応じて方針の見直しを指示しております。

ロ．執行体制

人財戦略に関する基本方針及び重要施策は、代表取締役社長のもと策定・決定しております。人材開発室が各事業部門及び連結子会社と連携して施策の推進及び進捗管理を行い、その状況をコーポレートガバナンス委員会に報告しております。なお、MIRAI 2030において新設するビジネスモデル変革プロジェクトは、AI人財育成戦略を含む新成長戦略の実行推進を担い、人材開発室と連携して人財施策を推進しております。

戦略

イ．人的資本に関するリスク及び機会の認識

当社グループは、マテリアリティとして特定した「人的資本の強化」に関し、MIRAI 2030の経営環境分析及びステークホルダーとの対話を踏まえ、以下のリスク及び機会を特に重要なものとして認識しております。

特に重要と認識したリスクと機会は以下の通りとなります。

マテリアリティ	機会	リスク
エンジニア	半導体市場拡大に伴う収益機会	対応遅れによる収益機会の逸失
	AI人財300名体制の構築による技術力向上	AI人財育成遅延による計画遅延
	FRONTIER ACADEMYによる人財育成の仕組み化	技能継承の失敗による競争力低下
エンゲージメント向上	定着率向上に伴う雇用の安定	モチベーションの低下・離職率の上昇
	社員のやりがい向上による生産性の向上	生産性の低下

これらのリスク及び機会に対処するため、以下の方針に基づき取り組んでおります。

ロ．人財の育成に関する方針

当社グループは、MIRAI 2030においてAI人財育成戦略を成長の柱に位置づけておりますが、その実現の土台となるのは、一人ひとりの従業員がやりがいと成長実感を持って働ける環境であると認識しております。この認識のもと、やりがいと成長実感の創出に向けた人事制度改革を通じて従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、専門人財（エンジニア）の計画的な増員、AI人財育成戦略を通じた2030年度AI人財300名体制の構築及び技術ナレッジのAI資産化を推進しております。

各施策の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人財戦略に関する基本方針等経営戦略と関連付けた人財戦略」に記載しております。

ハ．社内環境整備に関する方針

当社グループは、多様な人財が互いの価値観の違いを認め合い、各々のライフステージに合わせて活躍できる職場環境の整備を基本方針としております。育児休業・介護休業・在宅勤務制度等の両立支援制度の充実、及び人事制度改革を通じた働きがいの創出により、従業員エンゲージメントの向上を図っております。また、提出会社においては、全従業員との定期的な面談や外部専門機関の知見を活用した職場環境の継続的な改善にも取り組んでおります。

リスク管理

イ．識別・評価プロセス

人材開発室が中心となり、経営戦略・事業環境・労働市場動向等を踏まえ、人的資本に関するリスク及び機会の識別・評価を実施しております。特に重要と認識したものについては、コーポレートガバナンス委員会及びサステナビリティ委員会において協議・検証を行い、取締役会に報告する体制としております。

ロ．管理のプロセス

識別・評価されたリスクに対しては個別に対応策を策定し、人材開発室が各事業部門及び連結子会社と連携して施策の推進及び進捗管理を行っております。モニタリング結果は各委員会を通じて取締役会に報告し、対応策の実効性を検証する体制としております。

指標及び目標

M I R A I 2030の実現に向けた人的資本に関する指標及び目標は以下の通りであります。当社グループは、経営戦略と人財戦略の連動性を重視し、財務目標（売上高500億円以上、営業利益率7%、ROE 12.5%）の達成に直結する人的資本KPIを設定しております。

M I R A I 2030達成に向けた重点課題に関する指標及び目標

戦略テーマ	指標	範囲	2026年3月期実績	2031年3月期目標	備考等
専門人財の強化	AI人財数	連結	-	300名	AI教育と社内検定認定制度による認定を行う本制度は2026年度より運用開始予定
	開発技術者、製造技術者増員率	提出会社	115%	165%	2024年4月対比
	フィールドエンジニア増員率	連結子会社	130%	189%	2024年4月対比
技術ナレッジ資産化	SEMIラーニング外部販売	連結	構築開始	5件	2026年5月より構築開始外販件数
働きがい・エンゲージメント向上	人事制度改革進捗状況	提出会社	基本構想の確定	新人事制度の運用定着	提出会社における進捗（子会社は2025年3月に完了）
全体のスキル底上げ	1人あたり研修時間	連結	41.3H	20H以上（継続）	下限ラインとして年間20H以上を継続する

なお、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異については、以下の通りとなります。

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）
2027年3月期目標（連結）	10.0	60.0	80.0
2026年3月期実績（連結）	11.0	60.0	79.8

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 半導体市場の需要動向や価格動向による当社グループの業績への影響について

当社グループは、主に半導体・F P D製造装置などの各種コンポーネンツ及び同装置等の販売を主に行う販売事業と、半導体・F P D製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等を行う受託製造事業とで構成され、半導体メーカーや半導体製造装置メーカーへの依存度が高くなっています。このため、当社グループの業績は世界的な景気変動のほか、半導体市場、とりわけ半導体製造装置市場の需要動向、価格動向の影響を強く受ける傾向にあります。

また、中長期的には、A I関連を中心に幅広い用途での半導体需要を背景に半導体製造装置市場の拡大が見込まれており、当社グループは中期経営計画「M I R A I 2030」においてA I事業を軸としたビジネスモデル変革を推進しておりますが、A I関連需要の成長が想定より下回った場合、各国政府による通商政策等の変更により販売価格の上昇を背景に需要が減少した場合、半導体市場における景気循環（シリコンサイクル）の影響が想定以上に大きかった場合や、為替変動による原材料価格やエネルギー価格の高騰等を背景に仕入値の見直し要求や販売先からのコストダウン要求が強まった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な販売及び受託製造の取引先は、東京エレクトロングループ（以下「同社グループ」という。）であり、当社グループの売上実績に対する依存度は2024年3月期75.3%、2025年3月期72.5%、2026年3月期69.4%と高い割合になっています。取引のパイプが太いことはビジネスチャンスでもありますので、ニーズの先取りに努め、幅広い事業展開により今後も取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社グループ各社への依存度が高いことから同社グループ各社との取引が大幅に減少した場合の当社グループ売上高への影響のほか、同社グループ各社が生産計画を変更した場合や主要取扱商品を変更した場合の当社在庫商品の評価への影響が考えられます。

#### (3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、S M C株式会社であり、当社グループの商品仕入実績に対する依存度は2024年3月期40.6%、2025年3月期40.8%、2026年3月期36.6%と高い割合になっています。同社とは1965年11月から空気圧機器に関する代理店契約を締結し、長年にわたり密接な関係を維持し、今後も取引を維持・拡大していく方針ですが、契約が更新できない場合や同社の代理店に対する方針が大幅に変更となった場合、また同社との取引が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 研究開発（R & D）について

当社グループは、今後の成長戦略として高真空/制御技術に対応する開発力の強化に注力しており、4つの開発拠点を基盤に、「受託製造」から設計・開発から製造まで一貫して行う「メーカー」への変革を目指しております。技術者の採用・育成が計画通りに進まない場合や、研究開発の対象分野が顧客要求に合致しなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 取引先の海外展開、海外情勢の変化や為替変動の影響について

当社グループは、取引先の生産拠点の海外移転や部品の海外調達に対応するため、中国に現地法人を設立し、営業を行っています。現地取引先の生産拠点の見直しが行われた場合や、現地における政治や社会情勢の変化、予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、米国政府による対中半導体輸出規制や関税政策の強化、各国政府による半導体関連の輸出管理規制の動向は、当社グループの主要取引先の事業活動や半導体製造装置市場全体に影響を及ぼす可能性があり、これらの規制の変更や強化が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外取引においては、為替変動リスクが生じることから、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社グループは、商品を販売・製造するにあたり適切な品質管理体制の整備を目指していますが、予期せぬ重大な不具合が発生した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人財の確保と育成について

当社グループが取引先のニーズに応えていくためには、人的資本の充実が必須であると考えています。今後の労働人口の減少に対する対策に加え、中期経営計画「MIRAI 2030」戦略の実現には、優秀な人財の確保や採用した人財の早期戦力化が重要な課題となっております。この課題解決に向け、現在、AI人財育成戦略（AIやVRを活用した遠隔トレーニングシステムによる育成期間の短縮等）を進めていますが、人財獲得競争の激化等により計画通りに進まない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制について

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、さまざまな法令・規制を受け、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、また、予期しない法令・規制の制定・改廃に対応できない事態が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩及びサイバーセキュリティについて

当社グループは、重要な技術情報、企業情報、個人情報等を保有するにあたり、管理ルールを整備し、重要情報の管理強化、徹底に努めていますが、予期せぬ事態により重要情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サイバー攻撃の手法は高度化・巧妙化しており、当社グループにおいても、不正アクセス、ランサムウェア、標的型攻撃等のサイバー攻撃を受けるリスクがあります。当社グループは、情報セキュリティ体制の強化やセキュリティ教育の実施等の対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃により事業活動の停止や重要情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動、自然災害、戦争・テロ等について

気候変動、想定外の大規模地震・津波・台風等の自然災害の発生による社会インフラ停止のほか、感染症の流行による従業員の大量出勤停止等により、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外における戦争や暴動、テロ事件等の発生に起因して、サプライチェーンの混乱や商品・原材料・燃料等の価格が急激に上昇した場合や、商品等の前倒し確保等により安定調達に努めてまいりますが、調達が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収・事業譲渡（M&A）等の投資について

当社グループは、中期経営計画「MIRAI 2030」に基づく将来の事業拡大や競争力強化、新たな技術・サービスの獲得等を目的として、他社の株式取得、事業譲受、業務提携等のM&A戦略を進めております。事前に対象企業に関するデューデリジェンスを実施し企業価値を見極めますが、潜在的な負債や法的問題、技術的課題、人事・労務問題等が発覚する可能性があります。また、経営方針や、企業文化の違い等から統合プロセス（PMI：Post Merger Integration）が円滑に進まず、当初想定していたシナジー効果が十分に得られないリスクや、買収した企業の収益力が当初の見込みを下回った場合はのれんの減損等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) AI関連技術の急速な変化について

当社グループは、中期経営計画「MIRAI 2030」において、AI事業を軸としたビジネスモデル変革を推進し、フィジカルAI戦略、AI/SCMシステム戦略、AI人財育成戦略の3つの成長戦略に取り組んでおります。

しかしながら、AI関連技術は急速に進化しており、技術の陳腐化や競合他社の参入による競争激化、AIに関する法規制の新設・変更等により、当社グループが想定する事業展開が困難となる可能性があります。また、AIの活用に伴うデータの品質・偏り、AIの判断に起因する誤作動や事故等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産について

当社グループは、「メーカー」への変革を目指しており、自社製品の開発を推進しております。これに伴い、当社グループが保有する技術ノウハウや設計情報等の知的財産の重要性が増しておりますが、これらの知的財産の保護が十分に行えなかった場合や、第三者の知的財産権を意図せず侵害するリスクがあります。

知的財産の保護や知的財産権に関する紛争が発生した場合には、控訴費用の発生や事業活動の制約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、米国の関税政策をはじめとする通商政策の不確実性や、中東情勢等の地政学リスクの高まりから、世界経済の先行きに対する不透明感が増すなか、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資におきましても今後の労働人口減少に対応するための省力化投資を中心に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが参画しております半導体・半導体製造装置市場におきましては、車載やパワー半導体への投資の停滞は続いたものの、生成AIの需要拡大を背景にデータセンター向けやAI機能を搭載したスマートフォン・パソコン等の需要増加が寄与し、ロジック半導体やAI向け高帯域メモリ（HBM）を中心としたDRAM投資が底堅く、低成長ながらも高水準で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、2024年度を初年度とする中期経営計画「MIRAI2026」の諸施策を推進し、生産エリアの拡大を図るとともに、VRやAIを活用した人財育成システムの構築に注力し、技術者を含めた人財の早期育成・増強を積極的に進めてまいりました。

また、足元の急速なAIの普及と今後のフィジカルAI需要の急拡大による事業環境の変化を踏まえ、現在の中期経営計画「MIRAI2026」の基本戦略を継承しつつ、新たに2030年度に向けた新中期経営計画「MIRAI2030」の策定を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、250億81百万円となりました。流動資産は172億10百万円、固定資産は78億70百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、123億19百万円となりました。流動負債は88億33百万円、固定負債は34億86百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、127億61百万円となりました。

#### ロ．経営成績

当連結会計年度の業績は、AI関連を中心に市場の回復が見られたことから、受託製造事業におきましては期初より堅調な受注を確保しましたが、販売事業におきましては第3四半期後半から受注が伸びたものの、期前半の顧客の在庫調整の影響による低迷から、売上高326億14百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。利益につきましては、仕入コスト増加分の価格転嫁が進んだ一方で、主に受託製造事業におけるメンテナンスサポートに関わる技術者の増員のほか、品質向上のための製造技術者の増員に伴う労務費の増加により、営業利益14億2百万円（前連結会計年度比9.6%減）、経常利益13億89百万円（前連結会計年度比9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9億71百万円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 販売事業

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ（部品）及び同装置等の販売事業におきましては、売上高284億36百万円（前連結会計年度比9.1%減）、セグメント利益6億89百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

#### 受託製造事業

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等の受託製造事業におきましては、売上高65億27百万円（前連結会計年度比4.1%増）、セグメント利益5億55百万円（前連結会計年度比26.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、棚卸資産の減少、長期借入れによる収入等の増加要因に対し、売上債権の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払額、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ8億52百万円増加(前連結会計年度は21億3百万円の減少)し、当連結会計年度末には86億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は14億1百万円(前連結会計年度は2億77百万円の使用)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益13億92百万円、減価償却費3億93百万円、棚卸資産の減少額8億11百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額4億84百万円、仕入債務の減少額2億33百万円、法人税等の支払額6億95百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13百万円(前連結会計年度は3億61百万円の使用)となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入2億28百万円の増加要因に対し、定期預金の預入による支出1億44百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億38百万円(前連結会計年度は14億65百万円の使用)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入10億円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出11億34百万円、配当金の支払額3億49百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 受託製造実績

当連結会計年度における受託製造事業の受託製造実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
受託製造事業(千円)	5,212,297	109.0
合計(千円)	5,212,297	109.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額は受託製造原価であります。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における販売事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(千円)	22,140,516	85.4
合計(千円)	22,140,516	85.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額は仕入価格によっております。

八．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
販売事業	30,813,182	121.1	9,025,051	145.5
受託製造事業	4,665,642	106.2	276,275	118.4
合計	35,478,824	118.9	9,301,326	144.5

- （注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2．上記金額は販売価格によっております。  
3．当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、第3四半期後半より半導体需要が回復したことによるものであります。

二．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（％）
販売事業（千円）	27,992,008	90.6
受託製造事業（千円）	4,622,650	104.2
合計（千円）	32,614,659	92.3

- （注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ（株）	10,493,011	29.7	9,520,607	29.2
東京エレクトロン宮城（株）	7,710,794	21.8	8,022,673	24.6
東京エレクトロン九州（株）	7,167,775	20.3	4,768,006	14.6

- 3．上記金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

ア. 財政状態

<流動資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億89百万円増加し、172億10百万円となりました。この主な要因は、当第4四半期連結会計期間の売上によるものであります。主な内訳として、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が7億68百万円、売掛金が9億89百万円の増加、電子記録債権が4億84百万円、商品及び製品が8億7百万円減少したことによるものであります。

<固定資産>

固定資産は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、78億70百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ、投資有価証券が2億93百万円の増加、建物及び構築物(純額)が2億39百万円減少したことによるものであります。

<流動負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少し、88億33百万円となりました。この主な要因は、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律による支払サイトの短縮によるものであります。主な内訳として、前連結会計年度に比べ、支払手形及び買掛金が11億42百万円、その他の流動負債が1億21百万円の増加、電子記録債務が13億76百万円、未払法人税等が2億48百万円減少したことによるものであります。

<固定負債>

固定負債は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し、34億86百万円となりました。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億21百万円増加し、127億61百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が6億21百万円、その他有価証券評価差額金が1億99百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ48.5%から50.9%となり、期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末3,412.80円に対し3,647.54円となりました。

b. 経営成績の分析

<売上高・売上総利益>

当連結会計年度は、A I 関連を中心に市場の回復が見られたことから、受託製造事業におきましては期初より堅調な受注を確保しましたが、販売事業におきましては第3四半期後半から受注が伸びたものの、期前半の顧客の在庫調整の影響による低迷から、売上高は前連結会計年度に比べ27億23百万円(7.7%)減少し、326億14百万円となりました。

また、売上総利益は、販売価格の転嫁や在庫販売が進み売上総利益率が改善するも売上高が減少し、前連結会計年度に比べ1億79百万円(3.9%)減少し、44億41百万円となりました。

<営業損益>

販売費及び一般管理費は、支払手数料等の減少等により、前連結会計年度に比べ30百万円(1.0%)減少し、30億38百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1億49百万円(9.6%)減少し、14億2百万円となりました。

<経常損益>

営業外収益は、助成金収入等の増加により、前連結会計年度に比べ10百万円(28.3%)増加し、45百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損等の減少等により、前連結会計年度に比べ2百万円(3.7%)減少し、59百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1億36百万円(9.0%)減少し、13億89百万円となりました。

<税金等調整前当期純損益>

特別利益は、固定資産の売却により、3百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億35百万円(8.9%)減少し、13億92百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

中東情勢等の地政学リスクの高まりや物価高騰等による影響から先行き不透明感が払拭できない状況ではありますが、現時点で必要十分な手許資金を確保しており、また必要に応じて金融機関等から資金調達が可能な体制を整えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億5百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は86億9百万円となっております。

二．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

半導体市場の回復を背景に、顧客の在庫状況が想定以上に早く改善し、第3四半期後半から受注が急増したことから、売上高は計画比3,114百万円増（10.6%増）となりました。営業利益は、増収及び販売価格の見直しによる売上総利益率改善を背景に収益が増加したことから、計画比592百万円増（73.2%増）となりました。

自己資本比率は、第4四半期に売上高が急回復したものの、計画比1.2ポイント低下し50.9%となりました。自己資本利益率（ROE）は、増益により純利益が増加し、計画比4.7ポイント上昇し7.9%となりました。

	2026年3月期 計画	2026年3月期 実績	2026年3月期 計画比
売上高	29,500百万円	32,614百万円	3,114百万円増（10.6%増）
営業利益	810百万円	1,402百万円	592百万円増（73.2%増）
自己資本比率	52.1%	50.9%	1.2ポイント
自己資本利益率（ROE）	3.2%	7.9%	4.7ポイント

2026年3月期計画は、2025年11月12日「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました、修正後の計画であります。

ホ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況については「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ．経営成績」に記載しております。

5【重要な契約等】

当社（内外テック株式会社）の主な販売代理店契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱コガネイ	空気圧商品	販売代理店契約	1965年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
S M C(株)	空気圧機器	販売代理店契約	1965年11月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
ボッシュ・レックスロス(株)	アルミフレーム	販売代理店契約	2023年6月2日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
日本ポール(株)	エレクトロニクス用フィルター	販売代理店契約	1999年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新

（注）上記契約の契約期間については、双方いずれかから文書による申し出がない限り、同一条件でさらに1ヵ年継続されます。このため、上記契約は継続しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、4つの開発拠点において顧客や仕入先とともに製品開発に取り組んでおり、熱や真空に係わるユニットやF Aユニット等の開発に取り組んだほか、フィールドエンジニアの育成や半導体関連知識の習得を支援するA Iを活用した人材教育システムの開発等を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は136百万円であり、その内訳は、販売事業において126百万円、受託製造事業において10百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において127,084千円の設備投資を実施しました。  
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

##### (1) 販売事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として車両リースの新規契約によるもので、総額18,073千円となりました。

また、減少額は主として土地の売却によるもので、総額15,356千円（帳簿価額）となりました。

##### (2) 受託製造事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として仙台事業所の建物附属設備によるもので、総額109,011千円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・東京営業所 (東京都世田谷区)	販売	本社機能・販 売業務設備	2,480	792	-	8,205	821	12,299	33 (6)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売	販売業務設備	8,994	-	27,000 (995.04)	7,014	-	43,008	10
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売	販売業務設備	9,360	-	56,822 (1,483.61)	-	0	66,182	16
長岡開発センター (新潟県長岡市)	販売	販売業務設備	45,997	10,093	29,217 (1,554.11)	0	1,073	86,380	12 (2)
熊本営業所 (熊本県合志市)	販売	販売業務設備	97,845	167	84,466 (5,213.54)	0	109	182,588	16 (1)
宮城物流センター (宮城県黒川郡大衡村)	販売	倉庫業務設備	429,793	0	83,769 (8,636.01)	423	0	513,985	6
宮城LM物流 (宮城県仙台市泉区)	販売	倉庫業務設備	158,101	-	44,625 (1,822.41)	-	-	202,726	2 (1)
九州物流センター (熊本県合志市)	販売	倉庫業務設備	12,652	-	45,970 (2,939.62)	-	121	58,744	2 (1)
情報システム課 (福島県伊達市)	販売	管理業務設備	11	-	-	18,930	0	18,942	4 (1)
江刺開発センター (岩手県奥州市)	販売	開発業務設備	1,602,539	16,403	18,802 (3,987.86)	-	7,531	1,645,276	4 (1)
開発・生産用地 (岩手県奥州市)	販売	開発業務設備	-	-	221,074 (16,433.00)	-	-	221,074	-

(注) 1. リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 情報システム課、宮城LM物流及び江刺開発センターの設備の一部は子会社内外エレクトロニクス㈱から賃借  
しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
内外エレクトロニクス㈱	仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	受託製造	生産・管理設備	965,870	4,333	272,374 (11,123.20)	13,842	6,498	1,262,919	131 (7)
	福島事業所 (福島県伊達市)	受託製造	生産設備	211,581	1,660	200,307 (26,278.61)	4,284	2,109	419,943	50
	長崎サービスセンター (長崎県諫早市)	受託製造	生産設備	20,280	2,522	65,506 (2,350.29)	-	161	88,471	29
	熊本サービスセンター (熊本県合志市)	受託製造	生産設備	50,041	515	82,151 (5,207.17)	-	978	133,687	25
	江刺事業所 (岩手県奥州市)	受託製造	生産設備	783,870	10,052	22,059 (4,678.59)	50,657	2,310	868,950	44

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の金額であります。  
 2. 内外エレクトロニクス㈱の長崎サービスセンター及び熊本サービスセンターの設備の一部は提出会社から賃借しております。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営会議において当社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,553,098	3,553,098	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,553,098	3,553,098	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月30日 (注)1	3,743	3,541,286	6,568	1,849,625	6,568	1,781,775
2022年7月30日 (注)2	5,635	3,546,921	6,993	1,856,618	6,987	1,788,762
2023年7月31日 (注)3	6,177	3,553,098	6,992	1,863,610	6,986	1,795,749

(注)1. 2021年7月30日付の譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が3,743株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,568千円増加しております。

2. 2022年7月30日付の譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が5,635株、資本金が6,993千円、資本準備金が6,987千円増加しております。

3. 2023年7月31日付の譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が6,177株、資本金が6,992千円、資本準備金が6,986千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	41	27	6	2,854	2,944	-
所有株式数(単元)	-	2,001	1,023	2,853	2,433	126	27,017	35,453	7,798
所有株式の割合(%)	-	5.64	2.89	8.05	6.86	0.36	76.20	100	-

(注) 自己株式54,482株は、「個人その他」に544単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
権田 浩一	神奈川県逗子市	351	10.05
権田 雄大	神奈川県逗子市	160	4.57
権田 益美	神奈川県逗子市	144	4.13
高橋 祐実	東京都文京区	109	3.12
中島 秀樹	福岡県福岡市早良区	105	3.00
株式会社きらぼし銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区南青山3丁目10-43 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	104	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	96	2.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	81	2.32
島根 良明	埼玉県八潮市	75	2.15
副島 真由美	神奈川県逗子市	74	2.13
計	-	1,301	37.20

(注) 1. 上記のほか、自己株式が54千株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであり、すべて投資信託設定分であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,490,900	34,909	-
単元未満株式	普通株式 7,798	-	-
発行済株式総数	3,553,098	-	-
総株主の議決権	-	34,909	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内外テック株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋 2丁目11-22	54,400	-	54,400	1.53
計	-	54,400	-	54,400	1.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	99,590
当期間における取得自己株式	45	111,375

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	54,482	-	54,527	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上かつ連結株主資本配当率(DOE)3%以上を目標とし、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり105円となり、連結配当性向37.8%、連結株主資本配当率(DOE)3.0%とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定め、年1回の剰余金の期末配当を行うこととしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月15日 取締役会決議	367,354	105



## (イ)取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岩井田克郎、代表取締役会長 権田浩一、常務取締役 佐々木政彦、取締役 山崎和也、取締役 伊藤信昭、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明、社外取締役 泉温子の8名で構成されており、客観的かつ多様な観点から監督と意思決定を行うため、取締役8名中3名を独立社外取締役としています。

代表取締役社長 岩井田克郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、随時の臨時取締役会が開催され、法令及び定款や規程に定められた事項について意思決定を行うとともに、各取締役による職務の執行状況等について報告が行われ、取締役の職務執行の状況を監督しております。

また、サステナビリティ委員会から気候変動を含むサステナビリティ課題全般に関する報告を受け、サステナビリティ方針の決定、マテリアリティの特定のほか、審議・承認・指示・監督を行っております。

取締役会の実効性に関する分析・評価につきましては、年1回定時株主総会終了後、「取締役会の実効性の評価シート」に基づき行っております。

当事業年度は17回開催し、主に定例の月次財務報告、サステナビリティ委員会報告、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会報告、監査役会報告、内部監査室報告、プロジェクト報告、政策保有株式の経済合理性報告等を受け、審議・承認・指示・監督を行うほか、定款または法令に定める決議事項、中期経営計画「MIRA I 2026」、及び新中期経営計画「MIRA I 2030」、成長戦略に係る設備投資・プロジェクト、効率化施策、人事制度改定等について、審議・承認を行いました。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の取締役は8名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定」「役付取締役の選定」「業務を執行する取締役の選定」「執行役員選任及び担当業務」に関する件が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び取締役執行役員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧口。」のとおりであります。

## (ロ)監査役会

監査役会は、常勤監査役 強瀬理一、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光の3名で構成されております。

原則月1回の定例監査役会のほか、臨時的監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告が行われております。なお、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、意思決定のプロセスを監視するとともに、各営業所等への往査や重要な書類等の調査等で業務執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等の監査をしております。また、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

当事業年度は14回開催し、監査方針・監査計画、監査報告書、監査役会の運営に関する重要事項等につき決議を行うとともに、常勤監査役より監査の実施状況、内部統制システムの運用状況、監査計画の進捗状況、監査に関連するリスクの発見や指摘事項等について報告を行いました。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会後につきましても、構成員に変更ありません。

## (ハ)グループ経営会議

グループ経営会議は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、常務取締役 佐々木政彦、取締役 山崎和也、取締役 伊藤信昭、常勤監査役 強瀬理一、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明、社外取締役 泉温子、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光、当社主要子会社代表取締役社長の12名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を議長とし、グループ経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議、取締役会付議事項についての協議のほか、当社子会社を含む各社長からの業務の執行状況・執行役員会決議内容等の報告及び確認等を行っております。

当事業年度は5回開催し、重要性の高い取締役会付議事項についての協議のほか、当社子会社を含む各社長からの業務の執行状況報告及び確認を行いました。

当社は、グループ経営会議の構成員は、グループ経営会議規程にて、社内役員、社外役員、重要な子会社の代表取締役をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、上記構成員のうち佐々木政彦は専務取締役、山崎和也は常務取締役に就任予定です。

## (ニ)コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役 新井茂明、社外取締役 村山憲二、社外取締役 泉温子、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光、代表取締役会長 権田浩一、常勤監査役 強瀬理一の7名で構成されております。

社外取締役 新井茂明を委員長とし、必要に応じ随時開催する会議において、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協

議を行うほか、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の選任、取締役の解任、代表取締役の後継者計画等について審議し必要に応じ取締役会に助言、提言を行っております。

当事業年度は21回開催し、中期経営計画「M I R A I 2026」及び新中期経営計画「M I R A I 2030」・M&Aを含む成長戦略・収益構造の改善・PBR 1倍対応・人事制度の見直しを含む人財開発・政策保有株式の保有継続の検証・TCFD提言に基づく対応・取締役会の実効性評価等につき検討し、取締役会に助言、提言を行いました。

コーポレート・ガバナンス委員会の構成員は、コーポレート・ガバナンス委員会規程にて、社外取締役、社外監査役、常勤監査役、代表取締役会長をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、上記構成員に変更ありません。

#### （ホ）報酬委員会

報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明、社外取締役 泉温子、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光、常務取締役 佐々木政彦、常勤監査役 強瀬理一の7名で構成されております。

社外取締役 村山憲二を委員長とし、必要に応じて随時開催する会議において、取締役会の諮問に基づき取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会に対し助言、提言を行っております。

当事業年度は2回開催し、株式報酬を含め、取締役の個人別報酬について協議し、取締役会に対し助言、提言を行いました。

報酬委員会の構成員は、報酬委員会規程にて、社外取締役、社外監査役、常勤監査役、管理担当取締役をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、上記構成員のうち佐々木政彦は専務取締役に就任予定です。

#### （ヘ）執行役員会

執行役員会は、有価証券報告書提出日現在、社長執行役員 岩井田克郎、常務執行役員 佐々木政彦、執行役員 山崎和也、執行役員管理統括部長 伊藤信昭、執行役員技術統括部長、執行役員資材統括部長の6名で構成され、常勤監査役 強瀬理一が出席しております。

社長執行役員 岩井田克郎を議長とし、原則月1回の定例の会議において、所管事項について決議を行うとともに、当社の経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議、並びに取締役会付議事項についての協議を行っております。

当事業年度は13回開催し、執行役員会規程に基づく決議事項のほか、在庫報告、成長戦略に係る設備投資、効率化施策等の協議を行い、取締役会に上程しました。

執行役員会の構成員は、執行役員会規程にて、執行役員をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会にて「執行役員選任及び担当業務」が承認可決された場合、上記構成員のうち佐々木政彦は専務執行役員、山崎和也は常務執行役員に就任し、執行役員経営企画室長が加わり7名となります。

#### （ト）サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岩井田克郎、代表取締役会長 権田浩一、常務取締役 佐々木政彦、取締役 山崎和也、取締役 伊藤信昭、各部門の部門長、当社子会社代表取締役社長で構成されております。

代表取締役社長 岩井田克郎を委員長とし、サステナビリティ方針案の策定・採決、マテリアリティ（重要課題）案の策定・採決、当該方針案等の取締役会への上程、リスクカタログによるリスクの事業及び財務への影響度評価や、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会から報告されるリスク分析の結果を受けリスクと機会を特定し、時間軸と発生の可能性を考慮し優先順位付けを行い、取締役会にて決定した方針に基づく各事業部門のサステナビリティ年度目標設定への支援、マテリアリティに係るP D C Aサイクルのうち計画（P）及び改善（A）を行い、委員会で協議した事項について取締役会へ報告を行い、取締役会と各部門の連携を図っております。

当事業年度は4回開催し、サステナビリティ年度目標設定・進捗確認・結果確認を行い、取締役会に報告しました。

サステナビリティ委員会の構成員は、サステナビリティ委員会規程にて、社内取締役・部門長及び関係会社の代表取締役をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、上記構成員のうち佐々木政彦は専務取締役、山崎和也は常務取締役に就任予定です。

(チ) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 岩井田克郎、代表取締役会長 権田浩一、常務取締役 佐々木政彦、取締役 山崎和也、取締役 伊藤信昭、常勤監査役 強瀬理一、内部監査室長、当社主要子会社代表取締役社長の8名で構成されております。

代表取締役社長 岩井田克郎を委員長とし、原則月1回の定例の会議において、グループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案のほか、個別の問題解決に係る協議等を行い、その進捗を管理するとともに、取締役会に報告を行っております。

当事業年度は、12回開催（うち3回は書面報告）し、重点対応策の実行状況のモニタリング、モニタリング結果に伴う潜在リスクの把握と分析を行い、予防策の立案のほか、顕在化したコンプライアンス違反等の個別の問題解決に係る協議・施策の立案・進捗管理を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会に報告しました。

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の構成員は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程にて、社内取締役・常勤監査役・内部監査室長及び関係会社の代表取締役をもって構成する旨定めております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、上記構成員のうち佐々木政彦は専務取締役、山崎和也は常務取締役に就任予定です。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であり、豊富な知識と経験のもと経営全般について発言を行っております。常勤監査役は、長年にわたる金融機関での業務経験で培われた財務、会計に関する経験や知識を有しており社外監査役との連携により取締役の意思決定及び業務執行の監査並びに当社業務及び当社子会社業務の監査を行っております。

また、内部監査室を設置し、遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性について監査を実施しております。

また、有価証券報告書提出日現在、取締役8名のうち3名を社外取締役とし、取締役会にて決議に参加するほか、社外取締役が委員長を務めるコーポレート・ガバナンス委員会や報酬委員会において、内部統制、ガバナンス体制、取締役の選任・報酬に関する協議を行い、必要に応じ取締役会への助言、提言を行っております。

これらの取り組みにより、経営の監督監視について十分に機能する体制が整っており、当社のコーポレート・ガバナンスは、十分機能しているものと判断しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、取締役の構成員に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、2006年5月12日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、その後取締役会で適宜、見直しを行っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、執行役員及び使用人は、「内外テックグループ経営理念」「内外テックグループ企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」に則り行動する。
- b. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- c. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。
- d. 取締役会の諮問機関として、「コーポレート・ガバナンス委員会」と「報酬委員会」を設置する。「コーポレート・ガバナンス委員会」はコーポレート・ガバナンスに関する重要な事項・取締役の指名等について協議・提言を行うことで、より一層の経営の透明性と公正性の確保と、持続的な成長及び長期的な企業価値の最大化を図ることを目的に運用する。また、「報酬委員会」は、取締役の報酬・報酬制度等について審議・提言を行うことで、公正かつ迅速な意思決定を促す。
- e. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- f. 執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- g. 監査役は、独立した立場から、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査、及び内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を実施する。
- h. 代表取締役直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

- i. コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
  - j. 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」その他の社内規程に従い、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
  - b. 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
  - c. 個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。
  - b. リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
  - c. 緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配付、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
  - b. 取締役会事務局及び各議案の担当取締役は、社外役員の実効性を高めるため取締役会開催前に、事前説明を行う等、必要に応じて十分な情報提供を行う。
  - c. 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員会等で確認し、グループ経営会議・取締役会に報告する。
  - d. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「稟議規程」等社内規程を整備し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。
  - e. IT環境を整備し、社外取締役を含めた取締役の情報入手を支援する。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
  - b. 子会社には原則として当社役員を派遣し、当該役員が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努めるとともに、子会社の経営管理及び経営指導にあたる。
  - c. 子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の承認を要する事項や当社への報告を要する事項を定める。
  - d. 連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導・支援を実施する。
  - e. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
  - f. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。  
また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。  
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
  - g. 内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。

- (ヘ) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置する。
  - 内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (ト) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - 取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはそのおそれがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
  - 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査の結果を監査役会及び取締役会に直接報告する。
  - コンプライアンス相談窓口は当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を確認した場合は、速やかに当社取締役・監査役に報告する。
- (チ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (リ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (ヌ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が取締役並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役職務の執行が実効的に行われる体制を整備する。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- 反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 内的リスク及び外的リスクの発生を未然に防止するために、関係規程の整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する事項の情報の収集・分析・評価やモニタリングは、各部門長が行い、是正措置に伴うリスク分析は、その発生部門及び品質保証部門や総務部門等の関連部署で行っています。
- 経営上の重要なリスクについてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で分析・協議・報告を行っており、必要に応じて取締役会に報告しています。
- また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、経営組織の整備状況及び業務運営の効率性を分析・評価・報告することにより、経営管理に寄与しています。
- 役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適切に処理する仕組みとして、コンプライアンス相談制度を設けています。

## 八. 内部統制システムの運用状況の概要

### (イ) 内部統制全般

業務執行部門から独立した内部監査室が内部監査規程、内部監査基本計画に基づき法令遵守のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性について監査を実施し、監査役会及び取締役会に直接報告を行いました。

また、独立社外取締役が委員長を務めるコーポレート・ガバナンス委員会ではコーポレート・ガバナンスに関する重要事項等について協議を行い、必要に応じ取締役会に助言、提言を行いました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されており、各取締役が活発な意見交換を行い、取締役の職務執行に対する監視・監督が確保されております。なお当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決された場合、取締役会の構成に変更はありません。

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会及び各監査役は、経営全般に対し、必要に応じ意見を述べております。

(ロ) 効率的職務執行

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、2018年度に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに計画実行の確実性と迅速性を高めております。

(ハ) コンプライアンス

2015年にグループ内で制定した「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を中心に、コンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修及びチェックリストによる確認を実施しました。

人材開発室は、10拠点の従業員一人一人との面談や職場環境アンケートを実施し、職場環境・コンプライアンス状況の把握に努めるとともに、コンプライアンス通信を配信したほか、ハラスメント防止や情報セキュリティ、中小受託取引適正化法（取適法）等の法令に係わる教育研修を実施しました。また、従業員各自が常に企業の方針や行動規範を理解しコンプライアンス意識を高めることを目的としたコンプライアンスカードを作成し、配付しました。

なお、当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、女性を含めた社内窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

(ニ) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を12回開催（内3回は書面報告）し、当社グループの重点対応策の実行状況のモニタリングのほか、事業活動に係る各種発生事案及び潜在リスクに対し内容の把握と予防策の立案を行いました。

情報セキュリティにおきましては、当社ドメインを偽装した「なりすましメール」に対応すべく、外部から送信された当社ドメイン名を詐称するメールを自動検知・遮断する送信ドメイン認証による技術的対策を導入し、社内ネットワークへの流入を防止する仕組みを整備しました。さらに、なりすましメール訓練のほか情報セキュリティ教育を実施し従業員の情報セキュリティ意識を高めてまいりました。

また、当社グループでは、ネットワークのセキュリティ強化のためUTM（Unified Threat Management：総合脅威管理）を導入しておりますが、ランサムウェア攻撃が多発している昨今の環境を踏まえ、外部機関によるサイバーセキュリティ対策状況の評価を実施し、対応策を整えてまいりました。

(ホ) グループ内部統制

コーポレート・ガバナンス委員会を21回開催し、グループの持続的な成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する事項について協議を行い、必要に応じて取締役会へ助言・提言をしました。

また、当社子会社からは、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への報告が行われるとともに、当社取締役のうち4名が当社各子会社の取締役を兼職し、当社子会社の決議に参加する他、当社子会社の経営等に係る重要事項については、親会社である当社の取締役会における承認・報告を必要とする体制をとり、これを実施しました。

内部監査室は、関係会社内部監査室・監査役と連携し、内部監査基本計画に基づきグループ各社の内部監査を実施しました。

(ヘ) 財務報告に係る内部統制

内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、会計監査人と確認を行いました。

(ト) 反社会的勢力の排除

当社及び当社国内子会社において、取引開始にあたり、反社会的勢力該当調査を実施し、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結を行うとともに、既取引先について、定期的な見直しを実施しました。

また、警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報の収集、管理を行うとともに、全社員に対し社内研修を実施し、反社会的勢力の排除に努めました。

## ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 村山憲二氏、取締役 新井茂明氏、取締役 泉温子氏、監査役 強瀬理一氏、監査役 浅野謙一氏及び監査役 小峰光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任は、法令の定める最低責任限度額を設けております。また、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない時に限ることにより、職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう限度額を設け、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償については免責事由にするなど、措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員であります。役員と共同被告になった場合や、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合は、当社及び当社子会社の全従業員が被保険者に含まれます。

なお、すべての被保険者について、その保険料の全額当社が負担しております。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### (イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

### (ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。

(八) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は、同法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等（同法第2条第15号イ）でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
権田 浩一	17回	16回
岩井田 克郎	17回	17回
佐々木 政彦	17回	17回
山崎 和也	17回	15回
伊藤 信昭	就任以降開催 13回	13回
村山 憲二	17回	16回
新井 茂明	17回	17回
泉 温子	17回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、重要な事業戦略、子会社経営、設備・開発投資、資本・財務政策、予算計画の策定及び進捗管理、重要規程の改訂、コンプライアンス・内部統制・取締役会の実効性の評価、サステナビリティに関する検討等であります。

当事業年度は、主に定例の月次財務報告、サステナビリティ委員会報告、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会報告、監査役会報告、内部監査室報告、プロジェクト報告等を受け、審議・承認・指示・監督を行うほか、定款または法令に定める決議事項、中期経営計画「MIRAI 2026」及び新中期経営計画「MIRAI 2030」、成長戦略に係る設備投資・プロジェクト、効率化施策等について、審議・承認を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	権田 浩一	1957年2月15日生	1980年4月 ㈱埼玉銀行入行 1984年5月 当社入社 1986年11月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 1995年5月 取締役 営業副本部長 1996年6月 常務取締役 1997年6月 代表取締役専務 営業本部長 1999年6月 代表取締役社長 2009年6月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 2011年4月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長 2012年4月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役会長 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 副董事長 2014年6月 内外テック韓国㈱ 理事 2015年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2017年4月 代表取締役会長(現任) 2017年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長 2017年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長 2021年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2021年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事 2023年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長(現任)	(注)3	3,516
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	岩井田 克郎	1958年4月13日生	1982年4月 SMC㈱入社 2012年11月 当社入社 営業本部 部長 2013年4月 営業本部 部長兼営業推進部長 2014年4月 営業本部 副本部長兼関東甲信越ブロック長 兼営業推進部長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事(総経理) 2014年6月 取締役 営業本部長兼関東甲信越ブロック長 2015年6月 専務取締役 営業本部長 2017年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2019年5月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事 2021年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長(現任)	(注)3	166
常務取締役 常務執行役員	佐々木 政彦	1959年2月25日生	1981年4月 ㈱東京都民銀行入行 2011年4月 当社出向 経営企画室長 2014年3月 当社入社 経営企画室長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事(現任) 2015年1月 取締役 管理本部長 2017年4月 取締役 2018年6月 取締役 執行役員 2020年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2022年6月 常務取締役 常務執行役員(現任) 2023年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役(現任)	(注)3	116

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	山崎 和也	1973年11月25日生	1995年7月 当社入社 2008年4月 京都営業所長 2014年4月 近畿ブロック長 2016年8月 営業本部長 2018年4月 営業統括部長 2018年6月 執行役員営業統括部長 2023年6月 取締役 執行役員営業統括部長 2026年4月 取締役 執行役員(現任)	(注)3	10
取締役 執行役員	伊藤 信昭	1962年10月12日生	1987年10月 内外エレクトロニクス株式会社入社 2015年6月 同社取締役 管理部長 2018年1月 同社取締役 事業統括部長 2020年1月 同社取締役 管理本部長代理兼経理部長 2024年1月 同社取締役 管理本部長兼経理部長 2025年4月 同社取締役 経理部長(現任) 2025年4月 当社 執行役員管理統括部長 2025年6月 当社 取締役 執行役員管理統括部長(現任)	(注)3	45
取締役	村山 憲二	1954年10月21日生	1977年4月 東京西ソー販売㈱入社 1982年11月 学校法人東京会計専門学校勤務 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2017年7月 村山公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 ㈱J-WAVE 社外監査役(現任) 2021年3月 ミヨシ油脂㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新井 茂明	1955年9月20日生	1978年4月 ㈱循環研入社 1983年3月 ㈱アドバンテスト入社 2006年6月 ㈱アドバンテストマニュファクチャリング 生産部門 統括部長 2010年7月 ㈱アドバンテスト 副理事 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	泉 温子	1985年2月15日生	2013年3月 アイシン・エイ・ダブリュ㈱入社 2013年4月 愛知県弁護士会に弁護士登録 2017年1月 花のもり法律事務所開設 2019年2月 T M I 総合法律事務所入所 2020年4月 ㈱ホリスティック・エンゲージメント・アドバイザー入社 2021年1月 ㈱ソフト入社 2022年5月 ㈱Five Vai 取締役 C L O 2024年2月 ㈱sou 代表取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	強瀬 理一	1960年5月22日生	1984年4月 ㈱東京都民銀行入行 2012年7月 同行参与葛西支店長 2013年4月 同行参与営業開発部長 2014年6月 同行執行役員営業開発部長 2017年6月 同行執行役員コンサルティング事業部長 2018年5月 ㈱きらぼし銀行常務執行役員 2020年6月 ㈱きらぼしコンサルティング取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社エグゼクティブ・アドバイザー(現任) 当社顧問 2024年6月 内外エレクトロニクス㈱ 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	浅野 謙一	1967年12月11日生	1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 当社監査役(現任) 2004年6月 (株)芝浦電子 監査役 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任) 2004年11月 保証協会債権回収(株) 取締役(現任) 2011年6月 (株)バイオラックス 監査役 2016年6月 (株)バイオラックス 取締役監査等委員	(注)5	-
監査役	小峰 光	1971年10月27日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2009年10月 あらた監査法人入所 2018年9月 小峰公認会計士事務所開設(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 盟和産業(株) 社外取締役 2022年11月 (株)ルクス国際会計 代表取締役(現任) 2023年1月 (株)Olive Union 監査役 2023年6月 盟和産業(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2023年10月 (株)Olive Union 社外監査役 2025年10月 アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員(現任)	(注)5	-
計					3,857

- (注) 1. 取締役村山憲二、新井茂明及び泉温子は、社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一及び小峰光は、社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役のうち4名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は2名であります。

口 . 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	権田 浩一	1957年2月15日生	1980年4月 ㈱埼玉銀行入行 1984年5月 当社入社 1986年11月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 1995年5月 取締役 営業副本部長 1996年6月 常務取締役 1997年6月 代表取締役専務 営業本部長 1999年6月 代表取締役社長 2009年6月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 2011年4月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長 2012年4月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役会長 2014年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 副董事長 2014年6月 内外テック韓国㈱ 理事 2015年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2017年4月 代表取締役会長（現任） 2017年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長 2017年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長 2021年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2021年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事 2023年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長（現任）	(注) 3	3,516
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	岩井田 克郎	1958年4月13日生	1982年4月 SMC㈱入社 2012年11月 当社入社 営業本部 部長 2013年4月 営業本部 部長兼営業推進部長 2014年4月 営業本部 副本部長兼関東甲信越ブロック長兼営業推進部長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事（総経理） 2014年6月 取締役 営業本部長兼関東甲信越ブロック長 2015年6月 専務取締役 営業本部長 2017年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2019年5月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事 2021年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長（現任）	(注) 3	166
専務取締役 専務執行役員	佐々木 政彦	1959年2月25日生	1981年4月 ㈱東京都民銀行入行 2011年4月 当社出向 経営企画室長 2014年3月 当社入社 経営企画室長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事（現任） 2015年1月 取締役 管理本部長 2017年4月 取締役 2018年6月 取締役 執行役員 2020年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2022年6月 常務取締役 常務執行役員 2023年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役（現任） 2026年6月 専務取締役 専務執行役員（現任）	(注) 3	116

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 常務執行役員	山崎 和也	1973年11月25日生	1995年7月 当社入社 2008年4月 京都営業所長 2014年4月 近畿ブロック長 2016年8月 営業本部長 2018年4月 営業統括部長 2018年6月 執行役員営業統括部長 2023年6月 取締役 執行役員営業統括部長 2026年4月 取締役 執行役員 2026年6月 常務取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	10
取締役 執行役員	伊藤 信昭	1962年10月12日生	1987年10月 内外エレクトロニクス株式会社入社 2015年6月 同社取締役 管理部長 2018年1月 同社取締役 事業統括部長 2020年1月 同社取締役 管理本部長代理兼経理部長 2024年1月 同社取締役 管理本部長兼経理部長 2025年4月 同社取締役 経理部長(現任) 2025年4月 当社 執行役員管理統括部長 2025年6月 当社 取締役 執行役員管理統括部長(現任)	(注)3	45
取締役	村山 憲二	1954年10月21日生	1977年4月 東京西ソーニー販売(株)入社 1982年11月 学校法人東京会計専門学校勤務 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2017年7月 村山公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 (株)J-WAVE 社外監査役(現任) 2021年3月 ミヨシ油脂(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新井 茂明	1955年9月20日生	1978年4月 (株)循環研入社 1983年3月 (株)アドバンテスト入社 2006年6月 (株)アドバンテストマニュファクチャリング 生産部門 統括部長 2010年7月 (株)アドバンテスト 副理事 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	泉 温子	1985年2月15日生	2013年3月 アイシン・エイ・ダブリュ(株)入社 2013年4月 愛知県弁護士会に弁護士登録 2017年1月 花のもり法律事務所開設 2019年2月 TMI総合法律事務所入所 2020年4月 (株)ホリスティック・エンゲージメント・アドバイザー入社 2021年1月 (株)シフト入社 2022年5月 (株)Five Vai 取締役CLO 2024年2月 (株)sou 代表取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	強瀬 理一	1960年5月22日生	1984年4月 (株)東京都民銀行入行 2012年7月 同行参与葛西支店長 2013年4月 同行参与営業開発部長 2014年6月 同行執行役員営業開発部長 2017年6月 同行執行役員コンサルティング事業部長 2018年5月 (株)きらぼし銀行常務執行役員 2020年6月 (株)きらぼしコンサルティング取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社エグゼクティブ・アドバイザー(現任) 当社顧問 2024年6月 内外エレクトロニクス(株) 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	浅野 謙一	1967年12月11日生	1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 当社監査役(現任) 2004年6月 (株)芝浦電子 監査役 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任) 2004年11月 保証協会債権回収(株) 取締役(現任) 2011年6月 (株)バイオラックス 監査役 2016年6月 (株)バイオラックス 取締役監査等委員	(注)5	-
監査役	小峰 光	1971年10月27日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2009年10月 あらた監査法人入所 2018年9月 小峰公認会計士事務所開設(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 盟和産業(株) 社外取締役 2022年11月 (株)ルクス国際会計 代表取締役(現任) 2023年1月 (株)Olive Union 監査役 2023年6月 盟和産業(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2023年10月 (株)Olive Union 社外監査役 2025年10月 アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員(現任)	(注)5	-
計					3,857

- (注) 1. 取締役村山憲二、新井茂明及び泉温子は、社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一及び小峰光は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役のうち4名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は3名であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員の選任にあたっては、会社法第2条第15号、16号及び株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等に加え、2021年11月12日に制定した「社外役員の独立性に関する基準」に基づいて候補者を選定することとしております。「社外役員の独立性に関する基準」については、当社ウェブサイトに掲載して公表しております。

社外取締役村山憲二氏は、村山公認会計士事務所代表、株式会社J-WAVE社外監査役及びミヨシ油脂株式会社社外取締役に就任していますが、当社と村山公認会計士事務所、株式会社J-WAVE及びミヨシ油脂株式会社との間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての専門的な知見ならびに企業会計に関する豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外取締役新井茂明氏は、現在、兼職はしておりません。また、同氏は当社と商取引のある株式会社アドバンテストに勤務しておりましたが、同社を2018年9月に退職しており、同氏と当該法人の關係に起因する独立性への影響はありません。同氏は当社社外取締役就任前から保有する当社普通株式300株を、現在も継続して保有しております。同氏は長年にわたり半導体製造装置の製品開発、生産管理に携わっており、半導体業界に関する豊富な知識と経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外取締役泉温子氏は、株式会社sou代表取締役に就任していますが、当社と株式会社souとの間に特別な利害関係はありません。弁護士としての視点から経営コンサルティング業に携わっており企業法務のほかDXに係る知見も高く適切に業務執行に対する監督が期待されております。

社外監査役浅野謙一氏は、上野・浅野法律事務所代表及び保証協会債権回収株式会社取締役に就任していますが、当社と上野・浅野法律事務所及び保証協会債権回収株式会社との間に特別な利害関係はありません。主に弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外監査役小峰光氏は、小峰公認会計士事務所代表、株式会社ルクス国際会計代表取締役、盟和産業株式会社社外取締役監査等委員及びアドバンス・レジデンス投資法人監督役員に就任していますが、当社と小峰公認会計士事務所、株式会社ルクス国際会計、盟和産業株式会社及びアドバンス・レジデンス投資法人との間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に業務執行に対する監督をしております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて監査役会より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について報告を受けるとともに、「コーポレート・ガバナンス委員会」で内部統制、ガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じ取締役会への提言を行っております。

また、取締役会にて、議決権を通じ、内部統制を含めた業務執行についての監督を行っております。

社外監査役は、原則月1回の定例監査役会において、常勤監査役より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について、また会計監査人及び内部監査室との連携や意見交換の内容について適時報告を受けるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告や説明を受け、専門的見地等から議案審議に必要な発言を行うこと等により、経営監視及び内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### イ．組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。社外監査役2名は共に独立役員であり、浅野謙一氏は弁護士として企業法務に関する専門的知見及び経験を有しており、小峰光氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的知見及び経験を有しております。

##### ロ．監査役会の活動状況

監査役会は、原則定例取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、各監査役の出席率は100%でした。年間を通じ具体的に次のような決議・協議、報告がなされました。

##### 決議・協議 9件

年度監査方針・監査計画、監査役会監査報告、会計監査人の監査の方法と結果の相当性の判断及び再任に関する決定、会計監査人の解任又は不再任の決定方針の策定、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、監査役報酬配分、株主総会関連等

##### 報告 50件

内部統制システム構築及び運用の検証、内部統制システム基本方針の検証、取締役の職務執行に係る監査、事業報告等の監査、剰余金の配当等の検証、株主総会後の備置・閲覧書類及び法定事項監査、有価証券報告書の監査、会計監査人の年度監査・期中レビュー、会計監査人の年度監査計画、会計監査人の評価に係る監査、各監査役の年度監査報告及び監査役会監査報告の内容の事前審議、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用の監査、取締役との面談、監査役監査の提言回答、期末・中間実地棚卸、出席会議等の監査活動、内部監査室との合同監査、内部監査室報告、内部監査室からの監査報告、会計監査人とのKAM（監査上の主要な検討事項）記載案打合せ、監査役会出席状況等

##### ハ．監査役の主な活動

独立社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を表明しております。また、コーポレート・ガバナンス委員会に出席し、当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの実現や中長期的な課題、役員人事等についての協議・審議に参加しております。

各監査役は、取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会のほか、報酬委員会に出席し、適切な取締役報酬方針・報酬水準等についての協議・審議に参加、またグループ経営会議に出席し、取締役会における重要議案について事前説明を受け、質疑のほか意見交換を行っております。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中レビュー等適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど連携を図っております。

常勤監査役は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、執行役員会、グループ執行会議、グループ経営会議、不動産在庫処理委員会など社内の重要な会議、委員会に出席しております。また、子会社である内外エレクトロニクス株式会社の監査役を兼務しており、同社の取締役会、経営会議、不動産在庫処理委員会にも出席しております。

常勤監査役は重要会議への出席、取締役・幹部との意見交換、事業所監査等の監査活動を通じ、日常的かつ継続的に職務を行うとともに、重要な情報等については非常勤監査役へ報告を行い、監査役間にて情報を共有の上意見交換を行い、必要に応じて取締役会に意見・提言を行っております。

##### 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門とは独立し、代表取締役社長が直接管轄する内部監査室が実施しております。内部監査室は3名の構成となっており、内部監査規程、内部監査基本計画及び内部統制システムに係る実施基準に基づき、当社各部門や当社子会社の内部監査室と連携し、子会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価しております。これらの監査結果に基づき、代表取締役社長への報告及び改善の提言を行っております。

監査結果は、監査終了後その都度代表取締役社長及び取締役に報告するとともに、定期的に監査役会・取締役会にて直接報告しており、デュアルレポートラインを構築することで、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査室は、会計監査人及び常勤監査役と適宜情報交換を行い、当社子会社の内部監査室及び常勤監査役と原則月1回の定例会議の実施のほか、常勤監査役と合同内部監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

29年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

葛貫 誠司 氏

諸星 国彦 氏

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社におきましては、監査役会にて株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案について決定しております。今般、会計監査人の選定にあたり、当監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、本事業年度に係る会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、会社法第344条及び監査役会規程第17条に基づき審議した結果、翌事業年度の会計監査人として再任すること、及び本再任については、第65回定時株主総会の会議の目的事項とはしないことと致しました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクなど評価項目毎に、その内容の適否を検証することにより会計監査人の評価を行っております。その結果会計監査人について不適切な評価項目は見当たらなかった旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	33,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	33,900	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

EY弁護士法人に対し、法務デューデリジェンス業務の支払うべき報酬として4,173千円、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対し、財務・税務デューデリジェンス業務の支払うべき報酬として7,087千円があります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出された監査報酬見積額について、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会は、会計監査人と監査契約を締結する場合に、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検証しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

##### イ．取締役

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、取締役の報酬は、その総額を株主総会において定め、各取締役への配分方法は報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することを役員規程にて定めております。

報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、全社外取締役、全社外監査役のほか、管理担当取締役、常勤監査役が出席し、取締役会の諮問に基づき取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会に対し助言、提言を行っております。

当事業年度におきましても、取締役会に先立ち、取締役会の諮問に基づき、報酬委員会が開催され、取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会に対し助言、提言が行われ、取締役会でその助言・提言が尊重され、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

- 1．会社の業績、経営内容
- 2．社員給与とのバランス
- 3．役員報酬の世間水準

なお、個人別の基本報酬は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、毎年年度初めの定例取締役会において決議する。

##### (ハ) 株式報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

- 1．前年度の親会社株主に帰属する当期純利益
- 2．今年度の親会社株主に帰属する当期純利益予想

なお、個人別の株式報酬等は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、株主総会後最初の定例取締役会において、基本報酬との割合、割当株式数を決議する。

取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

ロ．監査役

当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ．役員退職慰労金

当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年6月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	141,330	141,330	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,100	11,100	-	-	1
社外役員	23,400	23,400	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有するほか、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し合理性があると認める場合には、株式を政策的に保有しております。

なお、2026年3月31日現在、純投資目的の株式の保有はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有は、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動による影響を受けますことから、毎年、取締役会において、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価し、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

2026年4月の当社取締役会において、精査の結果、5銘柄すべてを保有継続することといたしました。

政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

2025年度に開催された保有先会社の株主総会に対する議決権に関しましては、当該会社の企業価値を毀損する懸念のある提案は無かったため、全て賛成行使しました。

また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意向を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後も、保有目的が継続すると当社が判断した場合、重要な投資資産として保有先の株式を継続保有する可能性があります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	89,090
非上場株式以外の株式	5	854,205

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,943	持株会による定期購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京エレクトロン(株)	12,900	12,900	同社及びその関係会社は当社グループの重要取引先(2025年度 依存度69.4%)であり、取引関係の維持、発展のため、株式を保有しております。 半導体製造装置の各種コンポーネンツ(部品)販売のほか、同装置の組み立て等に係る取引があります。	無
	480,267	259,419		
SMC(株)	3,213	3,189	同社は当社グループの重要仕入先(2025年度 依存度36.6%)であり、販売代理店契約を締結しております。 保有により、当社グループの事業に必要な半導体製造装置に係る重要部材の調達における円滑な取引関係の維持が可能となっております。 株式の増加は持株会による取得であります。	有
	192,402	169,252		
(株)山善	64,204	63,028	同社は当社グループの重要仕入先であり、主要コンポーネンツに係る特約店契約を締結しております。 保有により、当社グループの事業に必要な半導体製造装置に係る重要部材の調達における円滑な取引関係の維持が可能となっております。 株式の増加は持株会による取得であります。	無
	92,261	83,008		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,400	7,400	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 複数の同金融機関のグループ会社から、長年にわたり客観的視点による助言を得ております。	有(注) 1
	81,474	43,142		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 複数の同金融機関のグループ会社から、長年にわたり客観的視点による助言を得ております。	無
	7,800	6,033		

(注) 1．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

2．特定投資株式の定量的な保有効果については事業上の理由から記載していませんが、保有合理性は上記の方法に基づき検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しています。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人財戦略に関する基本方針等】

#### 経営戦略と関連付けた人財戦略

当社グループは、M I R A I 2030において、「AI/SCMシステムによるサプライチェーンの中心（ハブ）」への変革を目標に掲げ、フィジカルAI戦略、AI/SCMシステム戦略、AI人財育成戦略の3つの新成長戦略を推進しております。これらの戦略は、当社グループが蓄積してきた熱・真空・制御に関する技術力と顧客基盤を、AI・デジタル技術と融合させることで、サプライチェーン全体に新たな価値を提供するビジネスモデルへの転換を目指すものであります。この変革の実現には人財の育成・確保が不可欠であります。

当社グループでは、人財戦略を経営戦略と以下の通り連動させております。

#### < 3つの柱からなる人財戦略 >

##### a. やりがいと成長実感の創出（人事制度改革）

当社グループは、各社の事業特性に応じた人事制度の整備を通じて、働きがいと成長実感の創出を推進しております。当社においては、等級制度、評価制度、報酬制度、教育制度の4制度を一体的に改革し、連結子会社においても事業内容・規模に適した人事制度を整備しております。教育研修制度及び一部のプロジェクトについては、グループ横断的に実施し、グループ全体での人財育成基盤の共有を図っております。

##### b. グループの成長を支える専門人財の強化

M I R A I 2030の実現に向けて、開発・製造技術者及びフィールドエンジニアの計画的な増員を進め、グループ全体の技術基盤の強化及びメンテナンスサポート事業の拡大を推進しております。

また、次世代経営人財の育成については、次期幹部候補者を対象とした選抜制の「内外経営スクール」を2025年1月から2026年3月まで実施いたしました。組織横断的なリーダーシップの発揮と経営視座の醸成に取り組み、同スクールで得られた知見を活かし、今後もグループの持続的成長を担う経営人財の育成を継続してまいります。

##### c. AI人財育成による収益構造の転換

M I R A I 2030の3つの新成長戦略（フィジカルAI戦略、AI/SCMシステム戦略、AI人財育成戦略）を推進するため、2030年度までにAI人財300名体制を構築いたします。SEMIペディア（技術ナレッジのAI資産化）、SEMIラーニング（AIによる個別最適化教育）、XR教育訓練システム（実践教育）をAI統合人財育成プラットフォームとして段階的に進化させ、体系的に育成いたします。

これら3つの柱を一体的に推進し、「人の力に依存する会社」から「仕組みの力で成長し続ける会社」へと変革することで、個人の成長が企業価値向上に直結する好循環を確立し、M I R A I 2030の財務目標の達成を目指してまいります。

なお、人的資本に関するガバナンス、リスク管理、戦略（人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）並びに指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### 従業員給与等の決定方針

当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は以下の通りであります。

##### a. 基本的な考え方

当社グループは、提出会社と連結子会社がそれぞれ異なる事業領域を担っており、各社の事業特性に応じた給与制度を運用しております。いずれの会社においても、社員の職務・役割・成果に応じた公正な処遇を基本とし、業界水準及び地域の労働市場を考慮した競争力のある報酬水準の維持を目指しております。

##### b. 給与等の構成

給与等は、基本給、諸手当、賞与及び退職給付により構成されております。基本給は、等級制度に基づき、職務の内容、責任の程度及び経験・能力を総合的に勘案して決定しております。賞与は、会社業績及び個人の成果・貢献度に基づき支給しております。

##### c. 専門人財に対する処遇

M I R A I 2030の実現に不可欠なエンジニア及びAI・デジタル人財については、外部市場の報酬水準を考慮した専門性に応じた処遇体系の整備を進め、優秀な人財の獲得・定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	181 (22)
受託製造事業	396 (94)
合計	577 (116)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(小数点以下を四捨五入しております。)を( )外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
178 (22)	43.8	10.9	5,456,351	12.3

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	178 (22)
合計	178 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(小数点以下を四捨五入しております。)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全従業員	従業員	臨時雇用者
15.0	100.0	80.2	80.6	94.1

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。  
4. 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の額の差異」ともに、就業人員出向者は、出向先の従業員として集計しております。  
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については、等級別人数構成の差によるものであります。

イ. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
内外エレクトロニクス㈱	6.9	50.0	72.5	74.3	67.5

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。  
4. 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の額の差異」ともに、就業人員出向者は、出向先の従業員として集計しております。  
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については、等級別人数構成の差によるものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性を確保しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 8,290,664	9,059,518
受取手形	35,436	15,193
電子記録債権	1,378,804	894,147
売掛金	4,350,430	5,339,891
商品及び製品	2,214,034	1,406,807
仕掛品	85,008	86,129
原材料及び貯蔵品	76,404	70,601
その他	290,381	338,279
流動資産合計	16,721,165	17,210,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,616,211	1 7,663,024
減価償却累計額	2,862,429	3,149,214
建物及び構築物（純額）	4,753,782	4,513,809
機械装置及び運搬具	198,483	202,606
減価償却累計額	127,379	145,968
機械装置及び運搬具（純額）	71,104	56,638
土地	1, 2 1,247,430	1, 2 1,233,377
リース資産	375,342	394,863
減価償却累計額	235,967	279,055
リース資産（純額）	139,374	115,807
その他	148,288	158,150
減価償却累計額	116,664	127,520
その他（純額）	31,623	30,630
有形固定資産合計	6,243,315	5,950,263
無形固定資産		
リース資産	14,313	13,460
その他	6,337	18,431
無形固定資産合計	20,651	31,891
投資その他の資産		
投資有価証券	1 649,945	1 943,295
差入保証金	694,560	696,111
繰延税金資産	243,710	172,422
その他	49,995	76,763
貸倒引当金	43	-
投資その他の資産合計	1,638,169	1,888,593
固定資産合計	7,902,135	7,870,748
資産合計	24,623,301	25,081,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,486,039	3,628,990
電子記録債務	4,598,223	3,221,669
1年内返済予定の長期借入金	1,984,280	1,874,518
リース債務	50,715	49,941
未払法人税等	424,251	176,221
未払消費税等	115,400	180,340
未払金	677	9,967
賞与引当金	240,414	274,026
その他	3,295,958	3,417,793
流動負債合計	9,195,960	8,833,467
固定負債		
長期借入金	1,230,970	1,228,679
リース債務	121,663	96,153
長期未払金	66,850	66,850
退職給付に係る負債	962,042	1,004,890
資産除去債務	26,851	33,951
固定負債合計	3,487,111	3,486,524
負債合計	12,683,072	12,319,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,863,610	1,863,610
資本剰余金	2,127,592	2,127,592
利益剰余金	7,669,728	8,291,564
自己株式	103,849	103,948
株主資本合計	11,557,083	12,178,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,835	532,050
為替換算調整勘定	29,513	31,240
退職給付に係る調整累計額	20,796	19,214
その他の包括利益累計額合計	383,145	582,505
純資産合計	11,940,228	12,761,325
負債純資産合計	24,623,301	25,081,317

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 35,337,699	1 32,614,659
売上原価	2 30,717,023	2 28,173,588
売上総利益	4,620,676	4,441,070
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,194,867	1,250,611
賞与引当金繰入額	95,649	95,930
退職給付費用	53,742	52,620
法定福利費	179,766	190,029
減価償却費	99,497	101,738
賃借料	50,964	50,655
支払手数料	649,865	627,162
その他	744,264	669,384
販売費及び一般管理費合計	3 3,068,618	3 3,038,132
営業利益	1,552,057	1,402,937
営業外収益		
受取利息	1,938	7,495
受取配当金	16,053	17,400
仕入割引	5,045	3,857
貸倒引当金戻入額	38	4
助成金収入	3,420	9,830
その他	9,261	7,291
営業外収益合計	35,758	45,878
営業外費用		
支払利息	44,350	51,360
支払手数料	6,349	6,349
その他	11,152	1,873
営業外費用合計	61,852	59,583
経常利益	1,525,962	1,389,232
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3,256
投資有価証券売却益	6,499	-
特別利益合計	6,499	3,256
特別損失		
減損損失	5 4,264	-
特別損失合計	4,264	-
税金等調整前当期純利益	1,528,198	1,392,488
法人税、住民税及び事業税	582,783	441,094
法人税等調整額	103,927	20,308
法人税等合計	478,856	420,786
当期純利益	1,049,341	971,702
親会社株主に帰属する当期純利益	1,049,341	971,702

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,049,341	971,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242,103	199,214
為替換算調整勘定	4,646	1,727
退職給付に係る調整額	15,346	1,582
その他の包括利益合計	222,111	199,359
包括利益	827,230	1,171,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	827,230	1,171,062
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,863,610	2,127,592	6,945,770	103,584	10,833,389
当期変動額					
剰余金の配当			325,383		325,383
親会社株主に帰属する当期純利益			1,049,341		1,049,341
自己株式の取得				264	264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	723,958	264	723,693
当期末残高	1,863,610	2,127,592	7,669,728	103,849	11,557,083

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	574,938	24,867	5,450	605,256	11,438,646
当期変動額					
剰余金の配当					325,383
親会社株主に帰属する当期純利益					1,049,341
自己株式の取得					264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,103	4,646	15,346	222,111	222,111
当期変動額合計	242,103	4,646	15,346	222,111	501,582
当期末残高	332,835	29,513	20,796	383,145	11,940,228

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,863,610	2,127,592	7,669,728	103,849	11,557,083
当期変動額					
剰余金の配当			349,866		349,866
親会社株主に帰属する当期純利益			971,702		971,702
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	621,836	99	621,736
当期末残高	1,863,610	2,127,592	8,291,564	103,948	12,178,819

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,835	29,513	20,796	383,145	11,940,228
当期変動額					
剰余金の配当					349,866
親会社株主に帰属する当期純利益					971,702
自己株式の取得					99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199,214	1,727	1,582	199,359	199,359
当期変動額合計	199,214	1,727	1,582	199,359	821,096
当期末残高	532,050	31,240	19,214	582,505	12,761,325

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,528,198	1,392,488
減価償却費	396,330	393,578
株式報酬費用	3,494	-
減損損失	4,264	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	43
賞与引当金の増減額(は減少)	66,432	33,612
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,883	41,671
固定資産売却損益(は益)	-	3,256
受取利息及び受取配当金	17,991	24,895
投資有価証券売却損益(は益)	6,499	-
支払利息	44,350	51,360
売上債権の増減額(は増加)	192,451	484,338
棚卸資産の増減額(は増加)	41,796	811,972
その他の流動資産の増減額(は増加)	37,734	61,681
仕入債務の増減額(は減少)	2,061,916	233,182
未払消費税等の増減額(は減少)	258,449	84,465
その他	19,320	120,939
小計	78,749	2,122,690
利息及び配当金の受取額	17,489	20,893
利息の支払額	44,212	52,909
法人税等の支払額	234,687	695,903
法人税等の還付額	62,252	7,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,907	1,401,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	160,017	144,188
定期預金の払戻による収入	144,000	228,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	346,274	81,109
有形固定資産の売却による収入	-	19,353
投資有価証券の取得による支出	2,809	2,943
投資有価証券の売却による収入	6,500	-
その他	3,217	32,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,818	13,264
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,086,014	1,134,787
リース債務の返済による支出	54,302	53,748
自己株式の取得による支出	264	99
配当金の支払額	325,383	349,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,465,964	538,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,209	2,541
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,103,481	852,666
現金及び現金同等物の期首残高	9,860,463	7,756,982
現金及び現金同等物の期末残高	7,756,982	8,609,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

内外エレクトロニクス株式会社

納宜伽義機材(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また当社では簡便法を採用しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置の販売並びに装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造を行っております。

当社グループの、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 商品販売

顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っており、商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売について、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. 受託製造

顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っており、製品を引き渡し顧客による検収が完了した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。



- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,681千円は、「助成金収入」3,420千円、「その他」9,261千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	48,000千円	-千円
建物	2,395,059	2,317,637
土地	813,767	799,714
投資有価証券	355,241	619,221
計	3,612,067	3,736,573

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	833,720千円	738,980千円
長期借入金	2,167,460	2,107,970
計	3,001,180	2,846,950

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	9,138千円	9,138千円

3 契約負債

流動負債のその他に含まれる、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	6,095千円	10,633千円

4 コミットメントライン契約に関する契約

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行(前連結会計年度も5行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	2,650,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,650,000	2,650,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
109,618千円	49,022千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
132,954千円	136,864千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地	- 千円	3,256千円

当連結会計年度の建物と土地の売却は、建物及び土地を一体として売却する契約であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
大阪府大阪市	事業用資産	建物及び構築物
佐賀県三養基郡	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所等を基本単位とし、事業所以外の賃貸用不動産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失(4,264千円)を認識するものであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	345,473千円	290,405千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	345,473	290,405
法人税等及び税効果額	103,370	91,191
その他有価証券評価差額金	242,103	199,214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,646	1,727
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4,646	1,727
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,646	1,727
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,137	2,470
組替調整額	912	3,646
法人税等及び税効果調整前	18,224	1,176
法人税等及び税効果額	2,878	405
退職給付に係る調整額	15,346	1,582
その他の包括利益合計	222,111	199,359

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,553,098	-	-	3,553,098
合計	3,553,098	-	-	3,553,098
自己株式				
普通株式(注)	54,349	87	-	54,436
合計	54,349	87	-	54,436

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	325,383	利益剰余金	93	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	349,866	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,553,098	-	-	3,553,098
合計	3,553,098	-	-	3,553,098
自己株式				
普通株式（注）	54,436	46	-	54,482
合計	54,436	46	-	54,482

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	349,866	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	367,354	利益剰余金	105	2026年3月31日	2026年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	8,290,664千円	9,059,518千円
預入期間が3か月超及び担保に供している定期預金	533,681	449,870
現金及び現金同等物	7,756,982	8,609,648

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

販売事業及び受託製造事業における設備(主に機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する内部規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどの支払期日が5ヶ月以内です。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。なお、借入金の金利変動リスクについては、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち50.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	560,855	560,855	-
資産計	560,855	560,855	-
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のもの も含む)	3,293,984	3,257,929	36,054
負債計	3,293,984	3,257,929	36,054

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	854,205	854,205	-
資産計	854,205	854,205	-
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のもの も含む)	3,159,197	3,086,281	72,915
負債計	3,159,197	3,086,281	72,915

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	89,090	89,090

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,290,575	-	-	-
受取手形	35,436	-	-	-
電子記録債権	1,378,804	-	-	-
売掛金	4,350,430	-	-	-
合計	14,055,246	-	-	-

当連結会計年度 ( 2026年 3 月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,059,414	-	-	-
受取手形	15,193	-	-	-
電子記録債権	894,147	-	-	-
売掛金	5,339,891	-	-	-
合計	15,308,647	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	984,280	673,842	429,362	143,480	143,520	919,500
合計	984,280	673,842	429,362	143,480	143,520	919,500

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	874,518	630,038	344,156	344,196	180,189	786,100
合計	874,518	630,038	344,156	344,196	180,189	786,100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	560,855	-	-	560,855
資産計	560,855	-	-	560,855

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	854,205	-	-	854,205
資産計	854,205	-	-	854,205

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,257,929	-	3,257,929
負債計	-	3,257,929	-	3,257,929

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,086,281	-	3,086,281
負債計	-	3,086,281	-	3,086,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	560,855	91,998	468,857
	小計	560,855	91,998	468,857
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		560,855	91,998	468,857

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 89,090千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	854,205	94,941	759,263
	小計	854,205	94,941	759,263
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		854,205	94,941	759,263

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 89,090千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,500	6,499	-
合計	6,500	6,499	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

連結子会社(内外エレクトロニクス株式会社)は原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	575,616千円	604,129千円
勤務費用	51,900	52,239
利息費用	7,269	11,335
数理計算上の差異の発生額	19,137	2,470
退職金の支払額	12,871	50,910
その他	1,352	12,074
退職給付債務の期末残高	604,129	626,399

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	358,767千円	357,912千円
退職給付費用	45,490	46,817
退職給付の支払額	46,345	15,195
その他	-	11,044
退職給付に係る負債の期末残高	357,912	378,491

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	962,042千円	1,004,890千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,042	1,004,890
退職給付に係る負債	962,042	1,004,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,042	1,004,890

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	51,900千円	52,239千円
利息費用	7,269	11,335
数理計算上の差異の費用処理額	912	3,646
簡便法で計算した退職給付費用	45,490	46,817
確定給付制度に係る退職給付費用	103,748	106,745

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
数理計算上の差異	18,224千円	1,176千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24,614千円	23,437千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.84%	2.72%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,445千円、当連結会計年度19,522千円です。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,325千円	5,614千円
退職給付に係る負債	329,132	343,100
減損損失	47,867	45,657
長期未払金	20,944	20,944
賞与引当金	78,800	92,873
商品等評価損	72,798	76,133
固定資産等未実現利益	20,034	20,687
投資有価証券評価損	10,664	10,664
その他	74,302	73,465
繰延税金資産小計	661,870	689,140
評価性引当額	276,732	283,537
繰延税金資産合計	385,137	405,602
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	136,021	227,213
その他	5,404	5,967
繰延税金負債合計	141,426	233,180
繰延税金資産(負債)の純額	243,710	172,422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	2.0	2.1
評価性引当額の影響額	0.5	0.8
税額控除	3.3	4.2
子会社税率差異	2.2	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	-
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	30.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、倉庫及び工場用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から17年と見積り、割引率は0.2%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	15,242千円	26,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,160	654
見積りの変更による増加額	-	6,409
時の経過による調整額	26	35
資産除去債務の履行による減少額	577	-
期末残高	26,851	33,951

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額6,409千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,082千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	販売事業	受託製造事業	
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	10,310,764	182,246	10,493,011
東京エレクトロン宮城株式会社	5,369,912	2,340,881	7,710,794
東京エレクトロン九州株式会社	6,825,252	342,523	7,167,775
その他	8,794,412	3,401,873	12,196,286
顧客との契約から生じる収益	31,300,342	6,267,525	37,567,867
その他の収益	-	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	398,251	1,831,916	2,230,168
外部顧客への売上高	30,902,090	4,435,609	35,337,699

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	販売事業	受託製造事業	
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	9,264,022	256,585	9,520,607
東京エレクトロン宮城株式会社	5,753,903	2,268,769	8,022,673
東京エレクトロン九州株式会社	4,401,513	366,492	4,768,006
その他	9,017,112	3,635,159	12,652,271
顧客との契約から生じる収益	28,436,551	6,527,007	34,963,559
その他の収益	-	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	444,543	1,904,356	2,348,900
外部顧客への売上高	27,992,008	4,622,650	32,614,659

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,956,651	5,764,671
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,764,671	6,249,232
契約負債（期首残高）	3,021	6,095
契約負債（期末残高）	6,095	10,633

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度に収益として認識しております。

また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となるものです。

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、販売、受託製造別のセグメントから構成され、「販売事業」及び「受託製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売事業」は、半導体製造装置、FPD製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しております。

また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地のメーカーや当社から仕入れ、現地ユーザー企業及び現地に進出している日系ユーザー企業に販売しております。

「受託製造事業」は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置や情報機器組立、受託加工、工程管理及び保守・メンテナンス等の受託製造事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,902,090	4,435,609	35,337,699	-	35,337,699
セグメント間の内部売上高又は振替高	398,251	1,831,916	2,230,168	2,230,168	-
計	31,300,342	6,267,525	37,567,867	2,230,168	35,337,699
セグメント利益	630,885	755,985	1,386,871	165,186	1,552,057
セグメント資産	18,053,340	7,297,789	25,351,129	727,828	24,623,301
その他の項目					
減価償却費	211,059	185,270	396,330	-	396,330
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	282,852	85,240	368,092	-	368,092

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額165,186千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。

(2) セグメント資産の調整額 727,828千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,992,008	4,622,650	32,614,659	-	32,614,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	444,543	1,904,356	2,348,900	2,348,900	-
計	28,436,551	6,527,007	34,963,559	2,348,900	32,614,659
セグメント利益	689,647	555,059	1,244,707	158,230	1,402,937
セグメント資産	18,872,843	7,009,887	25,882,730	801,413	25,081,317
その他の項目					
減価償却費	199,186	194,391	393,578	-	393,578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,073	109,011	127,084	-	127,084

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額158,230千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。

(2) セグメント資産の調整額 801,413千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	10,493,011	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	7,710,794	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	7,167,775	販売事業、受託製造事業

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	9,520,607	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	8,022,673	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,768,006	販売事業、受託製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

販売事業に係る固定資産の減損損失は、4,264千円であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	3,412.80円	3,647.54円
1株当たり当期純利益	299.93円	277.74円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,049,341	971,702
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,049,341	971,702
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,498	3,498

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	984,280	874,518	1.246	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,715	49,941	2.130	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,309,704	2,284,679	1.567	2027年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	121,663	96,153	2.936	2027年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,466,362	3,305,291	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	630,038	344,156	344,196	180,189
リース債務	40,184	20,856	13,398	7,594

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	15,240,134	32,614,659
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	478,707	1,392,488
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	310,517	971,702
1株当たり中間(当期)純利益(円)	88.75	277.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,378,824	6,499,252
受取手形	35,008	13,363
電子記録債権	1,202,730	738,287
売掛金	2 4,001,437	2 4,962,274
商品及び製品	2,208,305	1,389,028
原材料及び貯蔵品	461	2,190
前払費用	64,439	80,400
関係会社短期貸付金	13,320	13,320
その他	2 224,097	2 250,944
流動資産合計	13,128,626	13,949,062
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 823,994	1 767,750
構築物（純額）	66,846	59,084
工具、器具及び備品（純額）	17,813	11,479
土地	1 710,029	1 695,976
リース資産（純額）	49,703	37,916
その他（純額）	14,995	14,960
有形固定資産合計	1,683,383	1,587,167
無形固定資産		
電話加入権	3,690	3,690
リース資産	14,313	8,885
ソフトウェア	332	189
無形固定資産合計	18,336	12,765
投資その他の資産		
投資有価証券	1 649,945	1 943,295
関係会社株式	2,353,000	2,353,000
関係会社出資金	47,317	47,317
関係会社長期貸付金	90,110	76,790
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	373	2,017
差入保証金	692,628	694,169
繰延税金資産	105,971	37,264
敷金	31,105	31,780
その他	6,099	2,187
貸倒引当金	43	-
投資その他の資産合計	3,976,507	4,187,822
固定資産合計	5,678,228	5,787,756
資産合計	18,806,854	19,736,818

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	140,311	6,607
電子記録債務	4,373,281	3,048,367
買掛金	2 2,456,236	2 3,760,834
1年内返済予定の長期借入金	1 673,880	1 627,968
リース債務	25,646	23,141
未払金	677	689
未払費用	2 120,932	2 200,133
未払法人税等	106,667	136,713
未払消費税等	-	129,561
賞与引当金	94,600	92,600
その他	23,381	26,257
流動負債合計	8,015,616	8,052,875
固定負債		
長期借入金	1 696,774	1 918,299
リース債務	46,231	30,007
長期末払金	66,850	66,850
退職給付引当金	357,912	378,491
資産除去債務	12,653	17,426
固定負債合計	1,180,422	1,411,074
負債合計	9,196,038	9,463,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,863,610	1,863,610
資本剰余金		
資本準備金	1,795,749	1,795,749
その他資本剰余金	331,843	331,843
資本剰余金合計	2,127,592	2,127,592
利益剰余金		
利益準備金	24,538	24,538
その他利益剰余金		
別途積立金	670,000	670,000
繰越利益剰余金	4,696,087	5,159,025
利益剰余金合計	5,390,626	5,853,563
自己株式	103,849	103,948
株主資本合計	9,277,980	9,740,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,835	532,050
評価・換算差額等合計	332,835	532,050
純資産合計	9,610,816	10,272,868
負債純資産合計	18,806,854	19,736,818

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 31,231,805	1 28,358,711
売上原価	1 27,719,432	1 24,799,781
売上総利益	3,512,373	3,558,930
販売費及び一般管理費	1, 2 2,881,131	1, 2 2,858,800
営業利益	631,241	700,129
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 19,302	1 322,954
受取賃貸料	1 27,413	1 26,943
仕入割引	5,045	3,857
業務受託料	1 7,544	1 7,078
貸倒引当金戻入額	3	4
その他	1 4,684	3,642
営業外収益合計	63,994	364,480
営業外費用		
支払利息	17,856	24,703
賃貸収入原価	4,205	4,041
支払手数料	6,349	6,349
その他	1,689	841
営業外費用合計	30,102	35,936
経常利益	665,133	1,028,674
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,256
投資有価証券売却益	6,499	-
特別利益合計	6,499	3,256
特別損失		
減損損失	4,264	-
特別損失合計	4,264	-
税引前当期純利益	667,369	1,031,930
法人税、住民税及び事業税	250,147	241,611
法人税等調整額	38,166	22,484
法人税等合計	211,981	219,126
当期純利益	455,388	812,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,863,610	1,795,749	331,843	2,127,592	24,538	670,000	4,566,083	5,260,621
当期変動額								
剰余金の配当							325,383	325,383
当期純利益							455,388	455,388
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	130,004	130,004
当期末残高	1,863,610	1,795,749	331,843	2,127,592	24,538	670,000	4,696,087	5,390,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103,584	9,148,240	574,938	574,938	9,723,179
当期変動額					
剰余金の配当		325,383			325,383
当期純利益		455,388			455,388
自己株式の取得	264	264			264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			242,103	242,103	242,103
当期変動額合計	264	129,739	242,103	242,103	112,363
当期末残高	103,849	9,277,980	332,835	332,835	9,610,816

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,863,610	1,795,749	331,843	2,127,592	24,538	670,000	4,696,087	5,390,626
当期変動額								
剰余金の配当							349,866	349,866
当期純利益							812,803	812,803
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	462,937	462,937
当期末残高	1,863,610	1,795,749	331,843	2,127,592	24,538	670,000	5,159,025	5,853,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103,849	9,277,980	332,835	332,835	9,610,816
当期変動額					
剰余金の配当		349,866			349,866
当期純利益		812,803			812,803
自己株式の取得	99	99			99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			199,214	199,214	199,214
当期変動額合計	99	462,837	199,214	199,214	662,052
当期末残高	103,948	9,740,818	532,050	532,050	10,272,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置の販売を行っております。これらの商品販売においては、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っており、商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、国内の販売について、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	242,842	265,397

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	308,780千円	293,002千円
土地	276,367	262,314
投資有価証券	355,241	619,221
計	940,388	1,174,537

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	537,600千円	493,660千円
長期借入金	555,760	741,590
計	1,093,360	1,235,250

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	184,441千円	222,869千円
短期金銭債務	396,880	446,374

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
内外エレクトロニクス(株)	420,798千円	372,801千円

(2) 次の関係会社等について、仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司	2,148千円	4,318千円

4 コミットメントライン契約に関する契約

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行(前事業年度も4行)とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引 (売上高)	399,633千円	448,681千円
(仕入高)	3,718,610	3,615,457
(その他の営業取引)	267,911	245,122
営業取引以外の取引高	35,693	335,363

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.6%、当事業年度35.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.4%、当事業年度64.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	1,028,172千円	1,095,555千円
賞与引当金繰入額	88,337	88,717
法定福利費	157,606	169,197
退職給付費用	51,727	52,500
減価償却費	77,218	79,463
支払手数料	582,619	559,668
研究開発費	257,926	246,624

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地	- 千円	3,256千円

当事業年度の売却は、建物及び土地を一体として売却する契約であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,353,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,353,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	111,947千円	118,581千円
減損損失	31,473	29,605
長期未払金	20,944	20,944
商品等評価損	66,965	59,729
賞与引当金	28,786	29,011
投資有価証券評価損	10,664	10,664
関係会社株式評価損	20,991	20,991
関係会社出資金評価損	54,101	54,101
その他	28,634	52,272
繰延税金資産小計	374,508	395,901
評価性引当額	131,666	130,503
繰延税金資産合計	242,842	265,397
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	136,021	227,213
資産除去債務	849	920
繰延税金負債合計	136,871	228,133
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	105,971	37,264

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.4%	30.4%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	8.9
住民税均等割	2.4	1.5
評価性引当額の影響額	0.3	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	-
税額控除	-	1.4
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	21.2

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	823,994	6,147	1,041	61,350	767,750	784,599
	構築物	66,846	-	-	7,762	59,084	58,753
	工具、器具及び備品	17,813	927	262	6,999	11,479	74,673
	土地	710,029	-	14,053	-	695,976	-
	リース資産	49,703	6,875	-	18,661	37,916	98,598
	その他	14,995	4,123	-	4,158	14,960	31,466
	計	1,683,383	18,073	15,356	98,932	1,587,167	1,048,091
無形固定資産	電話加入権	3,690	-	-	-	3,690	-
	リース資産	14,313	-	-	5,428	8,885	88,614
	ソフトウェア	332	-	-	142	189	21,830
	計	18,336	-	-	5,571	12,765	110,445

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産

建物	資産除去債務	4,737千円
リース資産	車両リース3台	6,875千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	売却	1,041千円
土地	売却	14,053千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	-	43	-
賞与引当金	94,600	92,600	94,600	92,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.naigai-tec.co.jp">https://www.naigai-tec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第65期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諸星 国彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売事業における売上高の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>内外テック株式会社及び連結子会社2社（以下「内外テックグループ」という。）は、販売事業及び受託製造事業を行う企業グループであり、当連結会計年度の連結損益計算書における売上高32,614,659千円のうち、販売事業の外部顧客への売上高は27,992,008千円と、連結売上高の86%を占めている。当該事業は主に内外テック株式会社が行っている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、販売事業における商品販売は、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っており、商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しているが、国内の販売については、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の場合、出荷時に収益を認識している。</p> <p>一般に経営者が内外テックグループの業績目標達成に関する責任を負っていることから、計画を達成するためのプレッシャーが継続して存在すると考えられる。当連結会計年度の販売事業は、第3四半期後半から受注が増加し、期末日付近において不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。特に期末日までに入金を確認出来ない取引は、売上高の先行計上リスクがあると考えられ、売上高全体に占める割合が大きい内外テック株式会社の売上高が、連結財務諸表へ与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、内外テック株式会社が行っている販売事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、内外テック株式会社が行っている販売事業における売上高の期間帰属の適切性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の受注から出荷、売上計上に至るプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>IT専門家を関与させ、売上高の計上に関連するITに係る全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 売上高が適切な期間に計上されているかどうかの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売掛金の残高確認を、期末日を基準として実施することにより、期末日時点で未入金の売上高の期間帰属の適切性を検討した。また売掛金の会社計上金額と得意先回答金額の差異のうち、会社の出荷日と得意先の検収日の相違を理由とするものについては、注文書等の関連証憑と突合し、当該相違理由の妥当性を判断するとともに、会社の当連結会計年度の売上高の計上に問題がないかどうか検討した。</li> <li>期末日付近の売上高の分析を実施し、異常な売上高の計上の有無を検討した。</li> <li>期末日後の売上取消取引を調査し、重要な売上取消の有無を確かめた。</li> <li>会計システムのデータと販売管理システムのデータを照合し、販売管理システムを経由していない売上計上の処理があるかどうかを検討するとともに、差異がある場合には、経理部門責任者に対して質問を行い、取引内容の理解及び関連証憑との照合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外テック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内外テック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諸星 国彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売事業における売上高の期間帰属の適切性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売事業における売上高の期間帰属の適切性について）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。